

# 2010年度 卒業プロジェクト

---

いじめ問題に対する生徒主体の取組の有効性の考察

慶應義塾大学 総合政策学部 70704671

志賀浪菜央

2011/01/19

## 論文要旨

### いじめ問題に対する生徒主体の取組の有効性の考察

本研究の目的は、いじめ問題への対策の中でも生徒主体の取組に注目し、生徒・先生・地域の関係者の間で「いじめ」はどう捉えられ、学校で起きているいじめ問題解決には「何が」障害で、「何が」大事で、この取組がいじめ問題に何をもたらしているのかについて、具体的な取り組み事例への調査を通して考察することである。

学校における子どもの「いじめ」は、長い間議論されながらも、解決の難しい問題とされてきた。その一方で文部科学省や学校が中心となり、国レベルや地域レベル、あるいは学校単位で、など、様々な取組を行ってきている。

その一つが生徒主体の取組である。生徒はいじめ問題のまさに当事者である。その意味で生徒はいじめ問題解決のカギを握っていると言える。しかしその一方で、いじめ問題の一番の当事者である生徒の視点からみていじめはどう捉えられるのか、また、生徒が主体となっていじめに取り組むことは可能か等、生徒の視点を取り入れた取組が具体的に検討されることはあまりなかった。

本研究では、地域のNPOとの協働で、生徒が主体となっていじめ問題の解決に取り組んでいる神奈川県藤沢市立村岡中学校の事例を、有効な取り組み事例としてアンケート・インタビューによって詳細に調査した。その結果、いじめ問題に対する生徒による取組の「限界」がある一方で、今までの文部科学省や教育関係者主体の取組では手の届かなかった生徒自身の意識に働きかけ、生徒達が主体的に意識を変え、それぞれ行動を起こしていく事で、いじめ問題に確かに効果を生み出している事がわかった。

キーワード

いじめ 生徒主体 事例研究 NPO

慶應義塾大学 総合政策学部  
志賀浪菜央

## Abstract of Thesis

### A Study of Effectiveness of Students' Action against School Bullying Problems

The goal of this study is to consider what is 'school bullying' among students and teachers, what are difficulties and important things when they solve problem, and what is brought about by a case through investigate the approach of school bullying. I will focus on a case of independent students' action.

School bullying problem has been discussed for a long time. But we can't solve this problem so far. On the other hand, Japanese government, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, and school have tried many approaches for solving problems.

One of them is the approach of independent action of students. Students are main actor of this problem. We can say that students are the key to solve this problem. But there is few (or no) specific research of the approach of independent action of students. And it wasn't clear what students could do for this problem.

In this study, I minutely investigated the approach of independent action of students, the approach of Muraoka junior high school in Fujisawa city, as effective approach for this problem by questionnaires and interviews. In result, the approach can effect on this problem by acting and changing their consciousness in their approach which other approaches couldn't do it while I found 'the limits' of the approach .

#### Keywords

School bullying, independent action of students, case study, NPO

## 序章. 研究の概要

### I. 研究背景

学校における子どもの「いじめ」は、長い間議論されながらも、解決の難しい問題とされてきた。筆者がいじめの状況を把握する為に現場の教員にヒアリングを行った際にも、全ての教員が「いじめ問題を解決するのは難しい」と、(何人かはある種諦観的に)述べており、教育の現場においても、「いじめ」問題の根は深く、解決が難しいことがうかがえるものであった。その中で、文部科学省や学校が中心となって、国レベルや地域レベル、あるいは学校単位で、など、様々な取組を行ってきた。

しかしその一方で、いじめ問題の一番の当事者である生徒の視点からみていじめはどう捉えられるのか、また、生徒が主体となっていじめに取り組むことは可能か等、生徒の視点を取り入れた取組が具体的に検討されることはあまりなかった。

そこで本研究では、地域のNPOとの協働で、生徒が主体となっていじめ問題の解決に取り組んでいる神奈川県藤沢市立村岡中学校の事例を、有効な取り組み事例として取り上げる。そして、村岡中学校の生徒や教員へのインタビューも含めた詳細な事例調査を通して、いじめ問題解決の一つの選択肢として村岡中学校の取組の有効性を明確にし、いじめ問題解決への一助としたい。

### II. 研究目的

生徒が主体となったいじめ問題の取組の中で、

- i 生徒・先生・地域の関係者の間でいじめはどう捉えられ
- ii 学校で起きているいじめ問題解決には「何が」障害で、「何が」大事で
- iii この取組がいじめ問題に何をもたらしているのか

について、具体的な取り組み事例への調査を通して考察する。

### III. 研究意義

今までのいじめ事例研究においていじめ問題へのその取り組みによってどんな変化が(継続的に)生徒にもたらされたかが具体的にされておらず、また取組の一つの重要な選択肢である生徒主体の取組への詳細が明らかにされていなかった。

本研究の意義は、詳細な調査を実施し、以上の点を明確にした点にある。

#### IV. 目次

<b>1章</b> ：問題背景—これまでのいじめへ問題への取り組みとその課題—	7
I. 現在までのいじめ問題と国の取組指針	7
II. 現在のいじめ取組事例—先行研究の紹介—	12
III. 現在までの研究の課題	16
<b>2章</b> ：村岡中学校・湘南DVサポートセンター・プログラムの紹介	17
I. 取組全体の概要	17
II. 村岡中学校の紹介	17
III. 湘南DVサポートセンターの紹介	20
IV. いじめ防止プログラム・バディ研修のプログラム内容紹介	21
<b>3章</b> ：対象事例への調査	26
I. 調査概要	26
II. いじめの実態	27
III. スクールバディの活動について	32
IV. 生徒の変化と活動の成果～いじめ防止プログラム・バディ研修・バディ活動から 生徒は何を学びどう行動するか～	38
i. いじめ防止プログラム・バディ研修の成果：アンケート全体から	38
ii. いじめ防止プログラム・バディ研修の成果：個人レベルから	54
ii. スクールバディ活動の成果	57
<b>4章</b> ：まとめと考察	64
I. 村岡中学校の取組の結果がいじめの現状に何をもたらすのか。	64
II. 村岡中学校の取組の特徴—強みと弱み—	66
III. 最後に—村岡中学校の取組のいじめに対する意義—	68
参考文献一覧	70

## V. 図表リスト

1章：表 1-1 文科省のいじめ件数推移

2章：表 2-1 村岡中学校の基本情報

表 2-2 村岡中学校の歴史

図 2-3 村岡中学校の学校経営方針

表 2-4 いじめ防止プログラムの概要

図 2-5 いじめの輪とは

表 2-6 スクールバディ研修の概要

3章：表 3-1 調査概要 1

表 3-2 調査概要 2

表 3-3 調査概要 3

表 3-4 スクールバディ各代の主な活動

図 3-5 いじめ防止プログラム前アンケート(知識)

図 3-6 いじめ防止プログラム後アンケート(知識)

図 3-7 スクールバディ研修後アンケート(知識)

図 3-8 スクールバディ(1年生)のいじめの経験

表 3-9 知識理解度(平均点)移り変わり

**表 3-10 質問項目**

**図 3-11 いじめ防止プログラム前アンケート(意識・行動)**

図 3-12 いじめ防止プログラム後アンケート(意識・行動)

図 3-13 クールバディ研修後アンケート(意識・行動)

表 3-14 質問項目

表 3-15 意欲移り変わり

図 3-16Aさん知識の変化

図 3-17Aさん意識・行動の変化

図 3-18Hさん知識の変化

図 3-19Hさん意識・行動の変化

## 1 章. 問題背景 - これまでのいじめ問題への取組とその課題 -

本章ではこれまでのいじめ問題に関する背景と主な取組について説明し、その課題について考察する。

### I. 現在までのいじめ問題と国の取組指針

本項では現在までのいじめ問題と国の取組指針、いじめの捉え方の推移について説明する。

i

#### 1. いじめ問題と国の取組指針

いじめ問題には、これまでにその問題が深刻化し社会的に問題とされた時期が3つあるという<sup>1</sup>。いじめ問題に対する対策はその時期に起こったいじめ自殺の事件に伴ってそれぞれ変化していった。以下、その時期と発端となった事件、それに伴う国の対策について述べていく。

##### i. 1985年～1987年頃

1970年代末から1980年初頭にかけて教育雑誌などがこの問題を取り上げ、教育関係者や保護者の関心を集めていたが、本格的にいじめによる被害が社会的に問題とされたのがこの時期である。1985年にはいじめによる自殺が相次いで発生し、報道された。この時期の事件の例として最も有名なのは、1986年に起こった当時中学2年生の男子生徒が生徒や教師を含むグループによる「葬式ごっこ」をはじめとするいじめを苦しめ、自殺したという事件である。事件後、いじめによる自殺が次々とメディアによって報道され、いじめ問題に世間が大きく関心を寄せた。この一連の事件はいじめが自殺に繋がるものだという事を世間に大きく知らしめた事件であった。この時期にいじめは単なる問題から、「国家が扱うべき社会の問題」へと変化していったのである。

##### i - 1. いじめ問題に関する動き

---

<sup>1</sup>尾木直樹「いじめ問題とどう向き合うか」(2007)

以上の動きを受け、1985年には文部省(現文部科学省)は協力者会議を開き、緊急提言を公表した。また同年10月、臨時教育審議会会長の緊急談話も発表されている。

翌年の審議会答申ではいじめ施策の基本方針が打ち出され、いじめ問題が「国家の文教政策の課題として位置づけられるに至った」(森田 2010)という。

#### i - 2. 国の対策

以上のように、「いじめ」による自殺が社会的に取り沙汰された為、その対策も被害者の自殺や「いじめ」の被害を早期発見することに重点が置かれた。その結果、例えば「いのちのでんわ」等に代表される相談体制の充実が対策として行われた。

#### i - 3. いじめの定義

1985年以前はいじめの存在はあったものの定義は特段されていなかった。だが、上記の流れによって、1985年に文部省によって定義がされた。その時の定義とは、「自分よりも弱いものに対して一方的に、心理的・身体的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないものとする」<sup>2</sup>というものである。

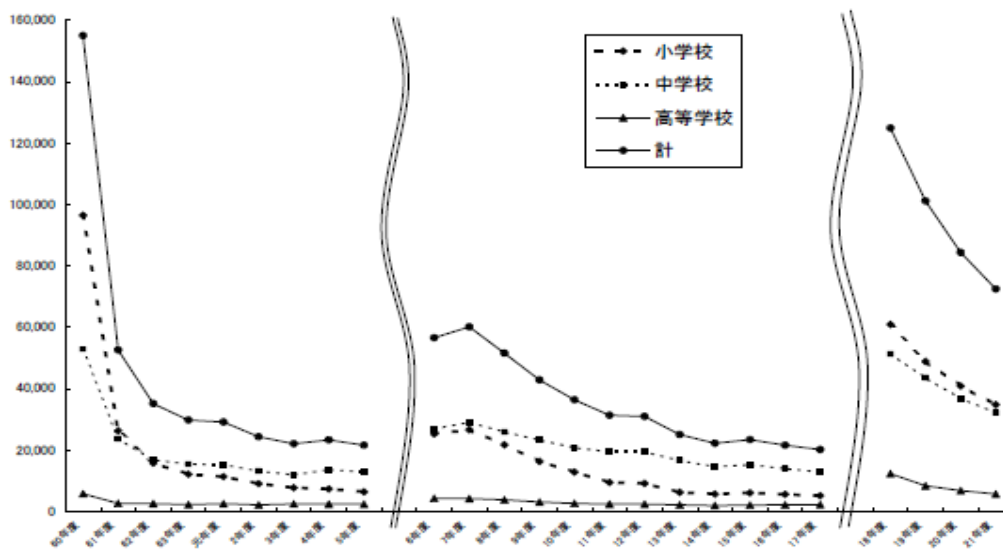
#### ii. 1994年～1996年頃

「いじめ」の件数は図1-1に見られるとおり、1985年から減少していつているように思われた。(これは全てのいじめの件数が減ったという事を意味しない。なぜなら、図1-1の文部科学省の調査では、教師が認識したいじめのみを取り扱っているからである。)しかし、1994年、再び世間に衝撃を与える事件が起きる。愛知県の中学2年の男子生徒のいじめ自殺事件だ。この事件は金品を巻き上げられるなどの行為もあり、男子生徒の残した遺書が鮮明であったことから、いじめの悲惨さを伝える物として大きく取り上げられた。その後数年、メモや遺書を残し自殺していくという事件が続いていった(酒井 1996、2000)。そしてこの中でいじめ問題は国会にも取り上げられる様になったのである。

図1-1 いじめ認知(発生)件数の推移

<sup>2</sup> 文部科学省HP <http://www.mext.go.jp/>より。以下文部科学省(旧文部省)のいじめ定義に関しても同。





	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	96,457	28,306	15,727	12,122	11,350	9,035	7,718	7,300	6,390
中学校	52,891	23,690	16,796	15,452	15,215	13,121	11,922	13,632	12,817
高等学校	5,718	2,614	2,544	2,212	2,523	2,152	2,422	2,326	2,391
計	155,066	52,610	35,067	29,786	29,088	24,308	22,062	23,258	21,598

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
小学校	25,295	26,614	21,733	16,294	12,858	9,462	9,114	6,206	5,659
中学校	26,828	29,069	25,862	23,234	20,801	19,383	19,371	16,635	14,562
高等学校	4,253	4,184	3,771	3,103	2,576	2,391	2,327	2,119	1,906
特殊教育諸学校	225	229	178	159	161	123	106	77	78
計	56,601	60,096	51,544	42,790	36,396	31,359	30,918	25,037	22,205

	15年度	16年度	17年度
小学校	6,051	5,551	5,087
中学校	15,159	13,915	12,794
高等学校	2,070	2,121	2,191
特殊教育諸学校	71	84	71
計	23,351	21,671	20,143

	18年度	19年度	20年度	21年度
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642
特別支援学校 (特殊教育諸学校)	384	341	309	259
計	124,898	101,097	84,648	72,778

(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国・私立学校も調査。

(注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法等を改めている。

(注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。

出典：平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

\*いじめの「件数」とは、あくまで教師の目から把握されたいじめを学校でまとめ、それが市町村教育委員会、都道府県教育委員会を経て文部科学省に報告されたものである。従って平成17年度までの「発生件数」という表記では教師の目から捉える事ができないいじめを覆い隠すことになりかねない。そこで、平成18年度よりいじめの「認知件数」と改められている。

## ii - 1. いじめ問題に関する動き

これに対し文部省はいじめの実態把握や認識が不十分であったとし、94年に「児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議」「いじめ対策緊急会議」を開き、いじめの実態把握の必要性を訴えた。また同時に文部省はその実態把握に関し「いじめがあるのではないか」という問題意識をもって点検することを求めており、教育現場に対しいじめに対する認識を改め、意識をもつよう求めている事が窺われる。

また、愛知県の男子生徒のいじめ自殺事件において、金品を巻き上げられるという行為が含まれたことをうけ、この会議において、「学校、家庭、社会は、社会で許されない行為は子どもでも許されないとの強い認識に立って子どもに望むべきであり、子どももその自覚を持つこと」という提言をしている。

更に文部省は平成8年度には全国18市町をいじめ対策地域連携モデル市町村に指定している。これはいじめ対策を学校任せにせず地域全体で問題を共有していこうという意識の芽生えであった。

## ii - 2. 国の対策

この時期も世論やメディアは被害者の状況に関心が向いていた。その為、対策でも、全時期のいじめ被害者への対応という流れは引き継いでいたが、この時期は特に相談体制の充実が焦点となり、いじめ問題対策センターの設置、スクールカウンセラーの配置等が対策として行われた。森田(2010)によれば、この「相談体制の充実」という取組方針の裏側には、この時期の不登校の増加の影響も大きいという<sup>3</sup>。

また、1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」が1994年日本で批准されたこともあり、「いじめ、カッコ悪い」等のメッセージがテレビ等メディアを使って流され「いじめは社会的に許されない」事が大きくアピールされた時でもあった。その流れに伴い、被害者中心であった対応を、いじめる側、加害者の加害行為の責任を強調する動きも出てきた。しかし、具体的な対策とはなっていなかったのである。

## ii - 3. いじめの定義

これらの流れをうけ、文部省は1994年に再定義を行い、1985年の定義から「学校としてその事実を確認しているもの」を抜いた、「自分より弱い者に対して一方的に、身体的心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」とされた。

## iii. 2004年～2006年頃

以上の様に、国そして社会はいじめ問題に対して20年近く取り組み続けていた。しかし、その中でまたもやいじめによる自殺事件が起こり、社会の注目を集める。それは2005年に

---

<sup>3</sup>不登校児童・生徒は1992年度には7万人を超え、1995年度には8万人台に達した。森田(2010)

起きた北海道小学6年女子生徒による自殺だ。この事件を発端に、2006年福岡中学二年男子生徒の自殺、岐阜県中学2年生女子の自殺と事件が続き、メディアをにぎわせた。

### iii - 1. いじめ問題に関する動き

これら一連の事件は、国や社会が20年余りにわたって取組続けたにも関わらず起こってしまった。そしてそのことにより、これまで具体性に欠けていた点、これまでと全く異なった視点からの対策の必要性が改めて認識されたのである。その中で内閣主導による教育再生会議が設置された。これは異例のことであり、この中で教育基本法の改正も行われている。ここではまず、いじめた子(加害者)への加害責任が具体的に提言され、出席停止措置の活用、懲戒の行使などが盛り込まれたのである。また、被害者だけでなく、傍観する子ども(傍観者)もいじめに対し責任があるものとされた。

また、2006年には文部科学省によって「いじめ問題への取組の徹底について」という通知が出された。これは北海道と福岡で起こった事件の報告書と同時に出されており、いじめ自殺事件を文部科学省が深刻に受け止めているという姿勢を示すこととなった。この通知の特徴を蛭田(2007)は「学校と教育委員会の取組への具体的なチェックポイントを明らかにしている」点と「問題を隠さず、迅速に対応すること」だと述べている。また、この通知はいじめを学校任せにせず、教育委員会や保護者を混ぜた地域ぐるみで取りかかることも強調している。

### iii - 2. 国の対策

この様な流れの中で、児童会や生徒会活動にいじめの対策を盛り込む動きが見られた。また、問題を学校だけでなく警察や福祉施設、保護者、教育委員会など関連機関や地域と共有する動きがあった。1996年の時点でも地域との連携の動きはあったが、連携が不十分であったという指摘の多さや、いじめ問題が家庭の養育力の低下等学校だけでは解決できない要素を含んでいることから、こうした連携がより意識されたのである。それに伴い文部科学省は2004年に「学校と関連機関との行動連携に関する研究会」を立ち上げ、連携システムを具体的にまとめた提言をした。

### iii - 3. いじめの定義

2007年、更に変更を行い、いじめの現在の定義は「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃をうけたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とされており、「また、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする」というものである。本論文においては、本論文3章IIまでこの定義をいじめの定義とする。

## II. 現在のいじめ取組事例

本項では、実際にいじめに取り組んでいる事例を調査した研究から、いじめ取組事例を紹介する。

いじめの取組事例は文部科学省によって平成19年2月に事例集としてまとめられている<sup>4</sup>。この事例集は全国の都道府県教育委員会、または市町村教育委員会や各小中高校の取組の内容と成果の概要をまとめたものである。この事例集は「いじめの早期発見・早期対応を図る為の日常的な取組」と「実際にいじめが起こった際の対応事例」に大きく分かれている。いじめは、それが大きくなる前に発見し、早期対応をしていくことが肝要になってくるため、本項ではこのうち早期発見・早期対応に重点を置いた取組を見ていく。早期発見・早期対応事例は8タイプに分かれている。ただし、具体的な取組主体の名前は出されていない。ただし各項目の最後のページに「他の取組」として具体名が出されているものもある

その為、筆者が独自にNDL、CiNiiによって取組を調査した。「いじめ」「事例」、「いじめ」「対策」のキーワードで、①実際の取組主体の名前が出ており、②具体的にその取組の内容が書かれている研究、を調べたところ、NDLでは148件中7件(キーワード「いじめ」「事例」)、175件中4件(キーワード「いじめ」「対策」)、CiNiiでは175件中8件(キーワード「いじめ」「事例」)、209件中7件(キーワード「いじめ」「対策」)がいじめ取組の事例として見つかった。しかし、CiNiiでの件数のうち3件研究資料は利用が不可能であり、CiNiiで検索された事例は、1件以外NDLでの11件の中に含まれていた。

これらの研究で取り上げられていた取組を事例集の8つのタイプに分けた物が以下である。ここでは最もその事例について詳しく書かれている一例を重点的に紹介している。また、事例の中には1タイプにおさまらず、数タイプに渡る取組をしている所もある。その場合はその中の一例を重点的に紹介している。

#### 1. いじめ問題への組織的な取組の充実

学校教職員や教育関係機関による、例えばいじめ研究会の開催や指導内容の充実などを組織的に取り組んでいる事例である。

この様な取組をしている実際の例としては、福岡県にある甘木市立南陵中学校が挙げられる<sup>5</sup>(ただし、これは事例紹介のみでとどまっている。)。この取組は教職員研修の充実・家庭・地域社会との連携による校外いじめ対策委員会の設置を行っている。教職員研修とは具体的に、

- ・いじめに関する全体計画、年間指導計画の作成
- ・いじめに関する事例研究（スクールアドバイザーを招聘しての事例研究）
- ・いじめ対策委員会の設置、定例化

---

<sup>4</sup> 平成19年 文部科学省・国立教育研究所生徒指導研究センター 「いじめ問題に関する取組事例集」

<sup>5</sup> 教育情報ナショナルセンター いじめ問題対策一学校・地域取組情報一より

等を行っている。また、この学校は他に、いじめ対策強調月間の設定、生徒会の取り組み家庭・地域社会との連携も行っている。この事例紹介において、これらの取組の成果としては、「教職員の認識の深化」「いじめ発見のチェックリストの項目を意識した生徒観察ができるようになり、いじめの早期発見・早期対応につながった」「いじめ対策委員会を定例化したことにより、全職員でいじめ撲滅に取り組もうとする気運が高まった。」「自己指導能力を育成するねらいから、生徒が主体的に活動できる学習活動の展開を考えるようになった。」「生徒の意識の変化(「全校集会や学年集会での意見表明が増加」等)」「保護者・地位社会のいじめ問題への意識の高まり(「保護者からの積極的な相談」等)」等が挙げられていた。

## 2. 相談体制の充実

相談機関や、養護教諭・ボランティアカウンセラー等による相談体制を充実させようという取組である。これらの実際の取組例としては、北海道教育委員会があげられる<sup>6</sup>。北海道教育委員会では、2007年度よりこれまで教育関係機関で実施していた児童生徒の電話相談を24時間体制にしている。またそれに先駆け、相談先の電話番号を記したカードを前小中学校の児童生徒に配った。この文献において取組に関する具体的な成果は書かれていなかった。

## 3. 児童生徒の状況をきめ細かく把握し、情報を共有するための取組

教員間・学校・教育委員会間の連携による児童生徒の状況の早期相互把握を目的とした取組である。この取組の例としては、長崎県いじめ対策相談専門員派遣事業が挙げられる<sup>7</sup>。この事業は、専門的な知識・経験を持つ「相談専門員」を各学校や市町村教育委員等に派遣し、児童生徒・保護者の相談受付や、児童生徒の教育相談等に関する情報収集・提供、学校における対策について助言・援助を行うことを目的としている。この文献においてこの取組のいじめ問題に対する具体的な効果は書かれていない。

## 4. いじめの早期発見に向けた児童生徒・保護者へのアンケート調査の工夫

アンケートやコミュニケーションカード等を通して生徒・保護者とのコミュニケーションからいじめ問題を早期発見していこうという取組である。この取組の事例としては高知県教育委員会が挙げられる<sup>8</sup>。この取組は「学ぶ力を育み心によりそう緊急プラン「学力向上・いじめ問題等対策計画」」という名の下、学校・学級改革・教員指導力改革・幼児教育力改

---

<sup>6</sup>特集 いじめ対策などが再び重点に 各自治体の特色ある新規事業 2007年度 地方教育予算(案)から (1)北海道・東北 関東内外教育

<sup>7</sup> 地域における学校に関わる臨床活動の現状と課題—長崎県のいじめ対策相談専門員派遣事業を中心として— 高原朗子、尾崎啓子 2000年

<sup>8</sup> 地方発！我が教育委員会の取組 県と市の切磋琢磨した教育改革への取組 学ぶ力を育み心に寄り添う緊急プラン 高知県教育委員会 2008

革・心の教育改革・放課後改革の5つの柱で、これからの社会を生き向いていく為に必要な基礎学力をしっかりと身につける事、いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒の心に寄り添う事を目的とした取組である。

いじめに関する取組としてはこのうち「心の教育改革」において、学級内の児童生徒一人一人の心理状況を客観的に把握し学級状態の改善に役立てる為のQ-Uアンケートを全小・中学校で導入している。このQ-Uアンケートとは学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の状態を質問紙によって測定するものだという。また、高地教育委員会は「放課後改革」の名の下、来初相談や電話相談等の心の教育センターの体制強化、教職員向けの実践的なマニュアルを策定・体系的な研修の実施、県内18の中学校地区に地域と学校をつなぐコーディネーターを配置した「学校支援地域本部」の設置等も行っている。ここでは、具体的な取組の成果は紹介されていなかった。

#### 5. いじめを生まないよりよい集団づくり

この取組は「いじめを生まないよりよい集団づくり」を目的として、人間関係を学ぶプログラムを実施している取組である。この取組の具体的な主体としては、川崎市教育委員会・川崎市立宮崎小学校が挙げられる<sup>9</sup>。川崎市は「川崎市子どもの権利に関する条例」を2001年に施行しており、2002年度には人権尊重教育・児童指導委員会を設置し、学年会や研究会・人権尊重・児童理解に基づく児童指導の充実を掲げている。その川崎市立である宮崎小学校では平成12年度・13年度に研究推進校として人権尊重教育に取り組んでいる。研究主題を「自ら動き出す子どもをもとめて」とし、様々な行事活動で計画段階から子どもが参加できる運営や支援を実施した。実行委員制度により主体的に関わり多くの友だちや人の存在を通じ、自然・人・社会に関わっていく楽しさを学びその体験やかかわりからじぶんらしく表現することの大切さや自己表現の仕方を学んでいる。そしてそうした学びを通じいじめの発生予防に努めているという<sup>10</sup>。

また、茨城県教育委員会では「アサーショントレーニング」が行われている<sup>11</sup>。これはお互いを尊重しつつ自分の主張や気持ちを適切な表現で相手に伝えられるようにする訓練である。生徒同士のピアカウンセリング推進の為、教員対象の研修会も開催されている。

この文献においてはこの取組のいじめ問題に対する具体的な効果は書かれていない。

そのほか、福井県永平町立志比北小学校では、農業体験学習・高齢者とのふれあい活動等の人とのかかわり合いによるから「感動と共生を主軸に捉えた教育実践」を生み出して

---

<sup>9</sup>子供の権利学習を通じ、「いじめ根絶」に取り組む 川崎市教育委員会九年間の取組平成20年 教育委員会月報

<sup>10</sup> 子供の権利学習を通じ、「いじめ根絶」に取り組む 川崎市教育委員会九年間の取組平成20年 教育委員会月報 P44L13より

<sup>11</sup>特集 いじめ対策などが再び重点に 各自治体の特色ある新規事業 2007年度 地方教育予算(案)から (1)北海道・東北 関東内外教育

いく活動を行っている<sup>12</sup>。東京都台東区立下谷中学校ではボランティア活動や生徒自らが運営する運動会の実施等によって「豊かな心づくりへの取り組み」<sup>13</sup>が、山口県長門市立深川小学校では「いじめ防止強調月間」の設定や、人権教育の授業の実施、児童会による啓発ビデオの作製等によって「豊かな人間性を育む教育活動」への取り組みが<sup>14</sup>それぞれ行われている。これらはいずれも事例紹介のみだった。

## 6. 児童生徒の自主的な活動による問題解決

これは、教師や教育関係者などの大人ではなく、児童や生徒が問題に取り組んでいくというものである。このような取組の例として東京都足立区立六月中学校が挙げられる。いじめアンケート調査の実施、生徒総会でのアピール、文化祭での創作学年劇等が主な取組である。いじめアンケート調査からはほとんどの生徒が悪口などの嫌な体験をしている事、そこから生徒会で議論が始まった事、それらの生徒会の動きが文化祭での創作劇につながり、演技者・観客双方の心を揺さぶったこと、等が成果としてかかっている。

## 7. 日頃からの関係機関等との連携

この取組はいじめ問題を学校だけでなく各関連機関と連携をとり、取り組んでいくものである。この事例としては「いじめ対策地域連携モデル」に指定された⑦各市町村、山形県新庄市・埼玉県大宮市・東京世田谷・新潟県上越市・山梨県敷島町・静岡県小笠町・愛知県西尾市・滋賀県甲良町・滋賀県野洲町・大阪府茨木市・兵庫県相生市・島根県安来市・鹿児島県国分市・鹿児島県名瀬市・鹿児島県隼人町・沖縄県嘉手納町が挙げられる<sup>15</sup>。これらの事例は、それぞれによって取組が違ってくるが、例えば教育委員会・警察・PTA・県団体・市区長会などが参加するモデル市町村推進委員会の設立、各小学高と中学の代表生徒と各児童生徒会担当教員が参加する「子ども会議」の実施などである。また、(地域の大人と子供の触れ合いとしてサバイバルキャンプ等も実施している。

これらの取組の効果としては、山形県新庄市の取組を例とすると、その成果として「各中学校区ごとに研修会や講演会を実施し、子どもの豊かな心を育むかていや学校、地域の役割を再確認することができた。」「ボランティア活動や挨拶週間等、小・中学校が家庭・地域との連携を図る具体的な取組が実施され、「地域の子供は地域ぐるみで育てる」

---

<sup>12</sup>実践事例 「人・自然」とふれあう中で培う豊かな心づくりへの取り組み(小学校) (特集 教育課程といじめ・校内暴力) 鈴木 昌勝 学校運営研究会 1999年

<sup>13</sup>実践事例 「感動と共生」を主軸に捉えた教育(中学校)―前向きに生きる生徒の育成 (特集 教育課程といじめ・校内暴力) 浜田 史朗 学校運営研究会 1999年

<sup>14</sup>実践事例 豊かな人間性を育む教育活動(小学校) (特集 教育課程といじめ・校内暴力) 津田 章 学校運営研究会 1999年

<sup>15</sup>平成 11 年度 いじめ対策地域連携モデル市町村研究収録 中等教育資料 通号 770 号 2001.1 P137-184

意識が高まってきた」等々が挙げられていた<sup>16</sup>。

また他には、東京都北区教育委員会の取組が挙げられる。この事例は小中学校連携協力の実践、地域推進協議会の組織、地区青少年委員会と連携しスポーツ交流等を行っている<sup>17</sup>。しかし、ここでは取組の紹介が主であり効果が具体的に書いていない。

#### 8. 対応マニュアルの策定

これは、いじめの対応をマニュアル化し、早期の対応を図っていこうという取組である。この取組の例としては栃木県教育委員会が挙げられる<sup>18</sup>。ここでは「全公立校でいじめ対応プロジェクトに取り組む」とし、いじめ対応指針・県内外の取組を紹介したマニュアルを配布した。

また滋賀県教育委員会<sup>19</sup>は、「いじめを絶対に許さない。いじめられている人を守りとおす」ことを児童生徒、保護者、地域の人々に宣言する「教員のアクション」、道徳教育を充実させ「正義」と「思いやり」の気持ちを育むこと、等、意識・行動のマニュアルを配布している。ここでは、具体的な取組の成果は紹介されていなかった。

### Ⅲ. 現在までの研究の課題

いじめ対策の効果を測定するのは難しい。例えAという取組によっていじめの件数が減ったと言っても、本当にそれがAの取組のみによってもたらされたものなのか、またいじめの「件数」が減ったと言っても、それはその「件数」に入っていないいじめを見逃しているだけではないのか、と様々な疑問を生じさせてしまうからである。しかし、いじめに対する取組によって、いじめの当事者である生徒に何らかの変化を生み出した、関係者の意識が変わった、という事は調査によって得られ、その取組の成果の一部とみなす事ができる。

しかし、今までのいじめ事例研究において、その取り組みによってどんな変化が生徒にもたらされ、結果それがどんな結果を生んだか等具体的な成果が明らかにされていなかった。また、いじめ対策地域連携モデルの事例の様に、意識が変わった、という成果は上に示した研究でも上がっており、文部科学省の取組事例集でも簡単な成果というのは示されていたが、それが継続的に生み出されているか否かは示されていない。更に、取組の一つの重要な選択肢であり、かついじめ問題の当事者である生徒が主体となった取組への詳細が明らかにされていなかった。

---

<sup>16</sup>平成 11 年度 いじめ対策地域連携モデル市町村研究収録 中等教育資料 P139-P140

<sup>17</sup>学校・家庭・地域社会との連携協力の在り方（特集 いじめ問題の解決に向けて）--（〈実践事例〉いじめ解決の方策を探る） 川上 彰久 東京都新教育研究会

<sup>18</sup>特集 いじめ対策などが再び重点に 各自治体の特色ある新規事業 2007 年度 地方教育予算(案)から (1)北海道・東北 関東内外教育

<sup>19</sup>滋賀県教育委員会「いじめ対策チーム」ストップいじめアクションプラン(概要) 週刊教育資料 2009



## 2章. 村岡中学校・湘南DVサポートセンターの紹介

本章では本研究における対象事例の概要説明、及びその主体である村岡中学校とNPO湘南DVサポートセンターを紹介していく。

### I. 取組全体の概要

本研究における対象事例の柱になっているのが「スクールバディ」という生徒の集団である。そして、このスクールバディを支えるのが、「いじめ防止プログラム」と「バディ研修」の2つのプログラムだ。このプログラムを提供しているのは湘南DVサポートセンターだ。

主な仕組みとしては、まず、1年生が入学後、各中学校の道徳の時間にNPO湘南DVサポートセンターのファシリテーターが行う「いじめ防止プログラム」を受ける(全5回)。次にこのプログラムの最後の授業で希望者を募り、一定期間受け付けたのち、その希望者が同じくNPO湘南DVサポートセンターがファシリテーターを務める「バディ研修」を受ける(全8回)。そしてその研修を修了した生徒が、スクールバディの一員となり、スクールバディとして活動していくのである。

#### 1-1. 本研究における呼称

「いじめ防止プログラム」や「バディ研修」は湘南DVサポートセンターのプログラムであるが、この2つを統括した呼称はない。そこで、本研究は村岡中学校を対象事例として見ていく為、以後この2つのプログラムとスクールバディ活動を含む一連の取組を「村岡中学校の取組」と呼んでいく。

#### 1-2. 村岡中学校の取組の特色

村岡中学校の取組は、

- ①生徒が主体となっていじめに取り組んでいる
- ②学校とNPOとが協働している

という、2つの特色がある。

学校がNPO等地域の人達と授業を行うのは、村岡中学校の校長いわく、「10年程前から行われていた」という。しかし正規の道徳の事業枠に、全5回の授業を行い、その後のスクールバディ研修も行うという長期の関わりを持つことはなかなかないという。

一方で、いじめへの取組はあくまで生徒が主体であり、NPOのプログラムはそれを引き出し、支えるものである。そのため、本研究では生徒を中心に扱っていく。

### II. 村岡中学校の紹介

村岡中学校は神奈川県藤沢市立の一般的な公立中学校である。

表 2-1 村岡中学校の基本情報

所在地	神奈川県藤沢市弥勒寺
学級数 (平成 22 年 4 月 7 日現在)	1 年 6 学級
	2 年 6 学級
	3 年 6 学級
	特別指導学級 3 学級
生徒数	1 年 205 名
	2 年 206 名
	3 年 210 名
	特別指導学級 10 名

表 2-2 村岡中学校の歴史 (学校HPより)

和55年(1980)	4月1日	市内14番目の学校として創立
	5月1日	開校記念日として制定
	6月5日	校章決定
昭和56年(1981)	8月	サッカー一部県大会優勝 第12回全国中学校サッカー大会準優勝
昭和57年(1982)	2月8日	校歌制定・発表会 作詞 江間章子 作曲 團 伊玖磨
	8月	サッカー一部県大会優勝 第13回全国中学校サッカー大会出場
昭和62年(1987)	10月	市研究推進校として「わかる授業をめざして」の研究発表
昭和63年(1988)	3月	増築工事完成(南棟 5特別教室)
平成2年(1990)	6月	サッカー一部春季県大会優勝
平成4年(1992)	4月	特別指導学級開級

成19年(2007)	5月	スクールバディ(いじめ防止プロジェクト研修)開始
	8月	サッカー部県大会準優勝 関東大会第3位 第38回中学校サッカー大会ベスト8
	11月	市教育委員会研究推進校として「教師にとっての授業、生徒にとっての授業～リフレクションによる授業研究～」の研究発表

図 2-3 村岡中学校学校経営方針(学校HPより)

2010年度 藤沢市立村岡中学校 学校経営方針

2010. 4. 1

<p>○学校教育目標</p> <p>「自分を見つめ、粘り強く考え、そして共に生きる」</p> <p>○学校経営の努力点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 わかる授業の展開</li> <li>2 学級経営の充実</li> <li>3 基本的な生活習慣の形成</li> <li>4 地域との連携</li> </ol> <p>○めざす生徒像 (※三年目の集大成として継続し目標を達成しましょう)</p> <p>「考えて行動できる生徒の育成」</p> <p>具体的な取り組みとして</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自分を知り、自立(自律)できる生徒 (きまりを守る生徒)</li> <li>2 互いに認め合い、尊重できる生徒 (思いやりのある生徒)</li> <li>3 何事にも積極的に取り組み、探求心旺盛な生徒 (一生懸命に取り組む生徒)</li> <li>4 健康な心身としなやかな感性を持つ生徒 (元気で誰にでも声を出して笑顔であいさつする生徒)</li> </ol>
---

- ↓
- めざす学校経営目標
- ～子どもたちが「世界で一番通いたい学校」づくりをめざす～
- = 世界で一番通いたい学校にするための条件を互いが知恵を出して発見実践して、子どもたちが安心して過ごせ、教師や保護者・地域が連携して子どもたちを共に育む学校にする =
- 共通の理念として
- ・「三つの大切」を念頭に教育活動を行う
    - ①授業を大切にする(授業指導をきちんとし、学力をつける)
    - ②生徒の声を大切に(話を聴く、耳を傾ける、相談に乗る)
    - ③保護者・地域の声を大切に(丁寧な対応をし、場合によっては支援をも受ける)
  - ・チームで動き、チームの協働による学校・学年運営を行う
  - ・生徒・保護者・地域に信頼される学校・教師となる
- 重点目標 (これらは前年度の学校評価の中から課題として、今年度学校として取り組むために示した重点項目です)

### Ⅲ. 湘南DVサポートセンター

正式名称：特定非営利活動法人 湘南DVサポートセンター

設立：1999年

所在地：神奈川県藤沢市辻堂太平台

湘南DVサポートセンターは女性と子どもの人権が侵害されることなく、誰もがその人らしく生き生きと暮らすことのできる社会をめざして1999年に設立された。特に、ドメスティック・バイオレンス、虐待、いじめなどの被害を受けた女性や子どもの支援に力を入れ、アメリカの非営利団体DAPが開発した「家庭内で暴力を目撃して育つ子どもの心ケアプログラム」をカウンセリングやグループワークに取り入れ、被害者支援に取り組んでいる。

また、暴力を未然に防ぐためには若者への教育が重要と考え、2006年に「いじめ防止プログラム」や「デーティング・バイオレンス防止」など、10代の子供向けプログラムを開発し、小・中・高校・大学で暴力防止教育を行っている。

現在行っている事業は以下の通りである。

#### (1) 広報啓発事業

- ① 「それ、恋愛じゃなくてDVです」(WAVE 出版 2009年4月)出版
- ② ポスター、ブログ、新聞、テレビ、ラジオ、タウン誌などを通して情報発信

#### (2) 人材育成・研修教育事業

- ① 行使は件・専門科対象研修
- ② 学生対象「暴力防止プログラム」
- ③ 海外行使による研修・セミナー
- ④ 野外体験活動(キャンプ・川下り)

#### (3) コミュニティ支援・連携事業

- ① 広域災害時の高齢者向け避難誘導員養成講座
- ② 総務省委託 地域における暴力防止ワークショップ
- ③ 支援者のネットワーク構築
- ④ 神奈川県委託「いじめ防止プログラム」指導者養成講座

#### (4) 被害者支援・相談事業

#### (5) 調査研究及び政策立案への助言・提言事業

- ① 藤沢市「藤沢市「いじめ防止プログラム」推進員」
- ② いじめに関するヒアリング調査

#### (6) その他の事業

- ① いじめ防止「スクールバディサミット」開催(2009年・2010年開催)
- ② stop!デーティング・バイオレンス・シンポジウム開催

なお、湘南DVセンターが行っている「いじめ防止プログラム」は神奈川県藤沢市教育委員会教育政策推進課の3つのプロジェクト内の一つであり、毎年教育委員会の予算申請に議会の承認を経て予算化されている。(同課のプロジェクトは他にFTC(藤沢ティチャーズカレッジ学び合い)と教育計画の見直し)また、湘南DVサポートセンターの理事長である瀧田氏は藤沢市の現市長である海老根市長から教育アドバイザーに任命されている。

このほか、湘南DVサポートセンターが村岡中学校の取り組みについて書いたエッセイ『「いじめを許さない」を校風に!』が日本子ども学会の2007年度チャイルド・サイエンス懸賞エッセイの優秀賞を受賞、2009昨年度にスクールバディ活動・いじめ防止プログラムがパナソニック教育財団の心をはぐくむ総合フォーラムにて、ブロック大賞を受賞している。

また、いじめ防止プログラム・スクールバディ研修・スクールバディ活動は村岡中学校の他にも、同じ藤沢市内の湘洋中学校、片瀬中学校、湘南台中学校、大庭中学校、御所見中学校、高浜中学校、市内の小学校(1校)、東京都の桜木中学校でも行われている。

#### IV. いじめ防止プログラム・バディ研修について

本項目ではいじめ防止プログラム・バディ研修の説明を行う

##### 1-1. いじめ防止プログラムの概要

暴力を使わずに対立を克服する方法や、自分も他人も大切にすることが暴力防止につながる事を伝えるプログラムである。

全体を通してワークショップ形式で行われ、ファシリテーターの進行・調整の元、子どもたちの話し合い・意見が中心となっていく。この他子どもたちはワークショップの中で板書係になったり、ロールプレイに参加したりと積極的に関わっていく仕組みになっている。

目的：いじめに向き合う、傍観者にならず、行動をおこす

対象：小学生・中学生

表 2-4 いじめ防止プログラムの概要

回数	形式	目的	狙い
1回目	全体講演会	いじめについての共通認識を持つ	
2回目	ワークショップ①	いじめの定義や内容を確認する	(1)他の人を尊重することができる。 (2)いじめの定義を理解し、被害者・加害者の気持ちについて関心を向けることができる。

3回目	ワークショップ②	加害者のイメージ・背景を考える	(1)いじめる人のイメージをグループで話し合うことにより、加害者の気持ちや環境などにも関心を向ける (2)いじめという行為は許されないが、加害者を排除するだけでは根本的な解決にならない事を理解する
4回目	ワークショップ③	自分自身と向き合う・自尊感情を高める	(1)「いじめの構造」を理解する (2)「いじめの輪」に誰もが関係している事を理解する (3)友だち一人一人の違いに気付くことができる
5回目	ワークショップ④	アサーティブな人とのかかわり、コミュニケーションスキルを学ぶ	(1)アサーティブな関わりの対応がわかり、行動化する意識を持つことができる。 (2)「いじめの輪」を壊す為に自分にできることを考える (3)「スクールバディ」について関心がもてる

## 1 - 2. 各回の内容

### i. ワークショップ①

テーマ：「いじめは許されない」

狙い：(1)他の人を尊重することができる。

(2)いじめの定義を理解し、被害者・加害者の気持ちについて関心を向けることができる。

である。

内容：

まず、いじめとはどんなことか、いじめの内容、いじめられた人の気持ちを生徒が発言していき、黒板に書いていく。この際、ボランティアを募集し、生徒に黒板左半分を書いてもらう。次にいじめをする人はどんな気持ちなのか、なぜいじめするのかを話し合い、その内容を黒板の右半分に書いていく。

その後、各個人のいじめの経験やその時の気持ちを聞くワークシートを配り、生徒達に自分の気持ちを振り返ってもらう。

### ii. ワークショップ②

テーマ：「加害者の背景」

狙い：

(1)いじめる人のイメージをグループで話し合うことにより加害者の気持ちや環境などにも関心を向ける

(2)いじめという行為は許されないが加害者を排除するだけでは根本的な解決にならない事を理解する

内容：

前の時間に出てきた「いじめる人のイメージ・気持ち」を振り返った後、グループワークでいじめる人のイメージを話し合い、絵やイラスト・言葉などで表現してもらおう。その後、クラスの中でそれを発表する。

### iii. ワークショップ③

テーマ：大切な自分(自分自身と向き合う、友だちのことを知る)

狙い：

- (1)「いじめの構造」を理解する
- (2)「いじめの輪」に誰もが関係している事を理解する
- (3)友だち一人一人の違いに気付くことができる

内容：

ワークショップ①で書いたワークシートを生徒に返し、其々の気持ちを読み上げる。そのあと、「いじめ」にはクラス全員が関わっている事、一人一人の問題であることを伝える。

次に、自分の大好きな所(人柄)、大切にしてきたこと、長い間頑張ってきたことを各自が模造紙にかけ、ファシリテーターがそれを読み上げる。生徒達にはそれを笑わず、認める事をいう。

### iv. ワークショップ④

テーマ：伝えよう、いじめ防止(自分も相手も大切にす、アサーション)

狙い：

- (1)アサーティブな関わりの対応がわかり、行動化する意識を持つことができる。
- (2)「いじめの輪」を壊す為に自分にできることを考える
- (3)「スクールバディ」について関心をもてる

まず、人の「領域」を学ぶワークを行う。「領域」とは、人がそれぞれ持つ自分の安心できる個人的な領域である。2人が距離をとり、向かい合わせで立ち、片方がもう一方の人へと歩いていく。待っている方は自分がいやだな、と思った所で歩んでくる人を止める。こうして、人には安心できる領域があり、それは人によって異なる事を体感できるのである。

次のワークは、相手の気持ちも考えながら、自分の気持ちをきちんと伝えるという練習を行う。電車で座っていると想定し、寄りかかってくる隣の人にどう対応したらいいのかを実演していく。

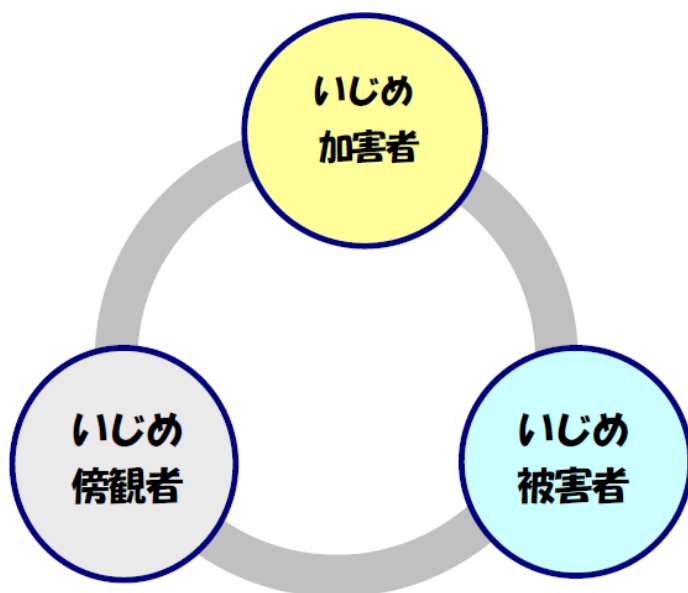
このワークは二つとも生徒が参加し、体感していく。

また、これらのワークでは、自分も相手も大切にするとどのような事なのかを学ぶ。自

分では「ふざけただけ」と思っている行為が実は相手の心を傷つけているかもしれない、相手が嫌だと言っているにも関わらず、相手の個人的な領域を侵せば、暴力やいじめに繋がることを目に見える形で生徒に伝えていく。

最後に、いじめをなくすために何が出来るかを具体的にワークシートに書いてもらい、いじめにあったら、目撃したら、先生や親などの大人に言う事、友だちに相談することなどを説明する。

図 2-5 いじめの輪



### 2-1. バディ研修の概要

いじめ防止プログラム終了後「スクールバディ」を募集し、8時間のトレーニングを行う。このトレーニングによって生徒達の結束を強め、自主的な活動の基盤づくりをしていく。

目的：スクールバディに成る為のトレーニング

対象：希望者(中学生)

### 2-2. 全体の内容

以下のワークショップの内容は、筆者が村岡中学校のスクールバディ研修に参加観察を行った際の内容である。その際、2回の内容を90分で行った為(45分授業×2)、2回ずつまとめて内容を記載している。

表 2-6 スクールバディ研修の概要

回数	内容
----	----



1	自己紹介:いじめについての考え・認識の共有
2	模擬面談(相談を受ける練習)の説明 自己理解のワーク
3	他者理解のワーク 暴力の定義
4	模擬面談
5	他者理解のワーク 自己理解のワーク
6	模擬面接
7	模擬面談
8	

また、全ての回を通し、加害者の心理、傍観者の役割、相談では「精神的身体的影響がでること」「一人ではない、辛い気持ちを共有することが大事である」事、「話を聞く姿勢」「解決する必要はなく、話を聞く事で支えになる事」が重要であること、をそれぞれ伝えていく。

### 2-3. 各回のワーク

#### i. 1・2回目のワーク

自己紹介を行い、いじめについての考え・認識の共有を行う。また、2つにおった画用紙に、自分が思う「自分」、他人が思う「自分」をそれぞれ書いてもらい、自分と他人からの「自分像」のギャップを学ぶ。

#### ii. 3・4回目のワーク

「最近うれしかったこと」を発表し合い、他者理解を深める。暴力の定義を確認した後、模擬面談(相談を受ける練習)を二人ひと組で行う。

#### iii. 5・6回目のワーク

2人ひと組になり、他方の事を紹介する「他己紹介」を行い、他者理解を深める。また、「家に居る時」「一人で居る時」「外に居る時」それぞれの自分の顔を想像して書き、発表する。自分についての見直しが出来るとともに、他人との違いも確認できる。そのあと、模擬面談を行う

#### iv. 7・8回目のワーク

最後の模擬面談を行った。また、スクールバディの役割を確認した。

### 3章. 対象事例への定量・定性調査

これまで、NPOと連携し、生徒自身で問題を解決していくという取組が具体的に検討されることはあまりなかった。そこで、NPOと協働し、生徒主体で取組む村岡中学校での取組の詳細を明らかにし、有効性を検討する為、取組の主要関係者、村岡中学校のスクールバディの生徒(3年生)、そして当時スクールバディの研修生だった村岡中学校1年生の生徒達に、定量・定性調査を行った。また、筆者が実施したものではないが、いじめの現状を把握する為、NPO湘南DVサポートセンターが行ったアンケートの提供を受けている。

#### I. 調査概要

表3-1 調査概要1

調査対象	人数	日程	方法	目的
村岡中学校現校長	1人	2010/11/24	インタビュー	取組の実態把握
村岡中学校バディ担当教諭	2人	2010/11/16	インタビュー	取組の実態把握
村岡中学校元校長	1人	2010/12/8	インタビュー	取組の実態把握
湘南DVサポートセンター 理事長	1人	2010/9/21・ 2010/12/5	インタビュー	取組の実態とい じめ防止プログラ ムの詳細把握
村岡中学校 スクールバ ディ3年生	2人	2010/11/24	インタビュー	スクールバディ活 動の有効性の調 査
村岡中学校 スクールバ ディ研修生 1年生	8人	2010/10/18・ 2010/10/21	アンケート・ インタビュー	いじめ防止プログ ラム・バディ研修 の有効性の調査
藤沢市立S中学校 1年生	253人	2010/9/21～ 2010/10/15	アンケート	(使用目的) いじ めの実態の把握

いじめ防止プログラムとバディ研修の実態を把握する為、以下の調査(参与観察)を行っている。

表3-2 調査概要2

日程	方法	目的
2010/9/22・2010/9/29	参与観察	いじめ防止プログ ラムの実態把握
2010/10/18～ 2010/10/21	参与観察	バディ研修の実 態把握

また上記の他に、いじめの実態を把握する為現場の教諭にインタビューを行っている。

表 3-3 調査概要 3

調査対象	人数	回数	目的
寒川町 中学校教諭	3人	4回	いじめの実態の把握
スクールカウンセラー	1人	1回	いじめの実態の把握
東京都 高校教諭	1人	1回	いじめの実態の把握

## II. いじめの実態

本項は調査で得られた情報をもとに、現場の中学生・教員から見たいじめの実態を記していく。

### 1. 中学生の現状

#### 1-1. からかいやスキンシップの多さ

中学生は日常的に他人へのからかいや「肩パン(肩へパンチをすること)」等のスキンシップが多い。また「ウザイ」「キモイ」「死ね」等の言葉の使用、外見に関する冷やかし等が日常的にある。

#### 1-2. 不安定さ

人によって差はあるが、中学生は心身ともに未発達であり、大人にとっては「ちょっとした事」にも、酷く傷ついたり大きな反応を示したりする時期である。

#### 1-2. 子供のグループの小集団化

子供はクラスにおいてグループに所属しているが、筆者がインタビューした現場の教員によると、その集団規模が年々小さく、またそれぞれが排他的かつ緊密化しているという。それは子供達にとって、その集団以外に逃げ場がなく、その集団の意向を拒否する事、またその中で行われるスキンシップや「からかい」を例え「嫌だ」と思っても言う事が非常に難しいという事を意味する。また生徒自身が自分と他人との距離を上手くとれない時期でもあるので、「嫌だ」とも言えない状況があることも考えられる。

#### 1-3. グループの階層化

以下は村岡中学校スクールバディ 3年生にインタビューしたときのものである。

「クラスでやっぱり体格がいいって言うか背が高いとみんなにえがるっていうのがあるん

ですけど、で、みんなもそれにつられてへいへいしてる。でその周りに腰巾着が居るっていう。…ピラミッド的な、カースト的な。」

「かっこいいことか可愛い子が一番上で。あるじゃないですか、」

「クラスの一番上とされている子になんだよってがんでやったんですよ、遊びで。したらまわりびっくり。で、え、なんかした？っていったら、いや、あいつにはやんなよってすごい怒られたんですよ…」

「リーダーシップをとってくれるって言う人は別に良いんですけど、結局見た目で皆決めちゃうからその子がAだっていったら絶対Aにつかなくやいけないっていうのはいやだし、みんなその子にきらわれたおわりだからっていうんで…。…そういう風にピラミッド制でかわいい子はかっこいい子とくっついてて、可愛くない子は下だ。だから可愛い子が言ったことは正しいって…」

この生徒達によれば、クラスでは各グループから構成される「三角形」のヒエラルキー構造があるという。誰が明言して創るわけでもないが、クラス編成当初から序々に暗黙のうちに創られていき、「上」か「下」かというクラスやグループの「地位」を決めていく。そうして「上」とされる子には「逆らってはいけない」という雰囲気になっていくという。この構造が悪い方向に向かってしまうと、例えばいじめが起こっても注意出来ない、ある生徒が「嫌だ」と思っても「上」の立場からの行為(または冷やかしなど)は拒否できないというような、いじめをそれたらしめる「一方的」な状況をつくってしまうのである。しかし一方で、湘南DVサポートセンターの理事長によれば、例えば「上」とされた生徒も、そういった他人からのイメージに縛られ行動まで規定されていき、最終的には他人からのイメージどおりにふるまわざるをえなくなってしまう部分もあるという。

## 2. いじめの現状

### 2-1 「いじめ」とは何か

#### 2-1-1. 文部科学省の定義

2007年より「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で、「いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行うよう徹底させる」としている。

#### 2-1-2. 子供にとっての「いじめ」とは

i. 村岡中学校で行われた、いじめ防止プログラムへの参与観察より、多くの生徒は「陰口」「ひやかし」「悪口」等言葉にかんするものや、「肩パン」「リンチ」等の体への暴力、「仲間外れ」「シカト」等、具体的行為に関するものを「いじめ」として認識しているようである。しかし、一方で1-1の項目で説明した通り、自分たちが「いじ

め」と認識した「ひやかし」や「肩パン」等を、中学生は日常的なスキンシップとしても行っている。

ii. 村岡中学校3年生のスクールバディによれば、いじめとは以下の認識である。

「お互いにふざけ合っているうちはいいんですけど、そこを超えて相手が嫌だって思って自分はいやじゃないっていう、状況になったらもうそれはいじめだと思っているんですよ。…その境界線がどこにあるのか、っていうのはやる方やられる方にもよるんですけど。」

iii. 2010年NPO湘南DVサポートセンターが行ったアンケートより

iii-1 いじめの加害者・被害者・傍観者それぞれの気持ち(

・加害者：「ざまあみろ」、「うざかったからスッキリするまでやったよ」、「やったあとこうかいした」「やられたからやった」「死ぬとかうざいなどを言って相手を傷つけた。相手も悲しい気持ちになったと思う」…

・被害者：「すごく胸がおしつぶされそうになった」「なんで自分だけ、と思った」「悲しい」「ぜったいやりかえしてやるっておもった」…

・傍観者：「とめたいけどとめられない」「かわいそう」「特になんともおもわなかった」…

同じ加害者でも、やったあとの後悔や反省の気持ちを持った人、やったことに対する達成感や満足の気持ちを持つ人、特に感想をもたない人様々である。

また、被害者に関しても、やられたことに対する怒りや悲しみの気持ちはほとんどの人が持つようだ。しかし、そのあとの気持ちは、「自分がやられたから、他の人にはやりません」という人と、「やり返してやる」とわかれるようである。

傍観者に関しては、「とめたいけどとめられない」「かわいそう」「別に」等様々な答えが見られた。「とめたいけどとめられない」理由としては、「(かわいそうだと思ったけど)止めると自分もいじめられそうで何もできなかった」という答えが多かった。一方で「かわいそう」という感想のみの生徒、「別に」という特に同情ももたない生徒も存在する。

### iii-2. 考察

この様に、立場別に分けても幾つかの意見に分かれる。いじめはそれぞれに思う事があること、子供から必ずしも「やってはいけない事」とは認識されていない事がわかる。

### 2-1-3. 教員にとってのいじめ

以下は、村岡中学校の教員、及び教育関係者へ、「いじめとは何か」という認識をインタビューした時のものである。

「常にあるもの、ですね。なくならないもので…。1人がターゲットになったら、逆の(加害者側が)40人が団結してしまうっていうそういう悲惨なケースもありますし…やってはいけないもので…自分のクラスでは絶対起きてほしくないものです」

「色々あると思うんですけど…。いじめっていうのは、わかってやることもあるし、わかんないでやることもあるんだろうし。…過去にいじめがあった時も、その子どもたちの意識にしてみれば、私がやったことはいじめじゃないって言う意識だったんですね。」

「それは、被害者からの訴えがあれば、それはいじめだ、という風に今はなっています。…そのあと、関係者、周りの生徒を呼んで話を聞いて判断もしますけども…」

「そうですねえ…(いじめを判断する基準としては)ある子からある子にずっと、一方的にというのがおおいですね。…」

## 2-2. 考察 現場からみた「いじめ」とは何か

当事者である生徒達はいじめに関し、一致しない多様な認識をしている事がわかった。

一方、現場の教員としては「いじめ」とは、「許してはいけないもの」、「被害者がいじめだと感じたもの」、であるという。また、それを喧嘩かいじめなのか、を判断するのは最後のインタビューの様に「一定の人間」「一方的かどうか」等を判断基準としているようである。また、いじめと発覚した後の対応も「関係者をよんで話をきき、対応していく」というもので一致していた。生徒と違い、現場の教員はいじめに対しある程度共通した認識を持っているようである。一方で生徒の認識するいじめは教員のそれより多様で幅広い。教員の持つ認識と、生徒の認識にはずれがあるということだ。

## 2-3. 本研究におけるいじめの定義

これまで、本論文におけるいじめの定義は「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」としてきた。しかし、以上の生徒・教員へのインタビューにより、この定義に「一方的に」という要素を加え、これより本研究におけるいじめの定義を「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を一方的に受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」としていきたい。

## 3. いじめの難しさ

### 3-1. 生徒から判断されるいじめ—いじめの認識されにくさ

いじめがそれと発見されるには、大きく分けて、本人からの訴えがある場合と、教員や第

三者の生徒から発見される場合とがある。教員や他の傍観している生徒から見て判断されるいじめは、「客観的な」いじめであり、それがいじめなのか、日常的に行われるからかいや「ウザイ」等の言葉の応酬なのかは、第三者的立場からその状況によって判断される。

以下は村岡中学校のスクールバディ研修生へのインタビューにおいて「クラスのいじめをどうやって「いじめ」と見わけているか」と質問した時のインタビュー内容である。

——どうやって、「いじめ」ってわかる？

「えーと、なんか、空気が、違う。」「難しいけど…(やってる側は)笑ってるんだけど、目が笑ってなかった。」「なんか話し方にとげがあります」

いじめを最も間近に見ている生徒からみても、それが普段から行っている「冷やかし」やスキンシップ等にまじって行われる為、それをいじめと判断する時は「加害者側の目が笑っていなかった」「口調にとげがある」等のいくつかのシグナルからようやく判断できるものであり、「難しい」ものであるという。また、すぐにいじめとわかりそうな「シカト」や「仲間外れ」も、教室の人間関係は日々変わっていく為、注意深く見ていなければ認識しづらい。

その為、その状況にいつも居て人間関係を把握し、同じ文化を共有している生徒同士では、「目が笑っていない」等のシグナルを受け取り状況の判断をしやすいが、同じ文化を持たず、教室に居る事が少ない多忙な教員にとって、露骨な、例えば大声で悪口を言っている・殴るけるの現場を目撃する等の状況はいじめがある(しかし、教員が「いじめがある」と判断する時は、自身が何度も現場を目撃する時、生徒自身から被害を訴えられた時、他の生徒から情報が得られた時、以上のいずれかの後、さらに他の生徒に聞き込みそこから情報が得る、直接関係する生徒を呼び状況を聞く、というプロセスを踏まなければならない、いずれも判断するまでに時間と手間がかかる)、もしくは少なくとも何か問題があると認識できるが、生徒にしか分からないシグナルを暗に使われたりしてしまうと、教員にとっていじめは判断しにくいものになる。

### 3-2. いじめの「グレーゾーン」の存在

生徒の中のいじめの認識は上にあげたとおり多様なものである。更に、日常的な行為に交じって行われる為、日常的なからかいや「(加害者側にとっては)スキンシップ」など、加害者側には悪意が無く、それとも気付いていないが、被害者側が「悪口を言われている」「暴力を受けている」「いじめだ」と認識しているいじめも日常的に存在する。この場合「嫌だ」と感じて、言われている生徒の方が立場が下の場合や、あるいはその場の空気を壊すことになるという恐れがあると「嫌だ」と言えない場合が多い為、一方的にいわれ続けることになると考えられる。これは第三者の生徒がわからなくてもいじめかそうでないかは判断しにくく、多くの場合「からかい」やスキンシップ等の日常的行為として認識される。そ

の為、「嫌だ」と思う行為はいじめなのだと気付かない限り、それをされている生徒もいじめだとはいえず、教員にとっても把握しづらいものになる。

#### 4. 考察

以上により、まず、生徒にとっての「いじめ」と教員の認識するいじめのずれがあることが分かった。それにより、日常的行為にまぎれて行われるいじめが多くあること、日々変わる人間関係のなかで行われるいじめの判断のしにくさ、見つけにくさがわかった。これらが、「いじめは常にあるもの」「いじめはなくなるならない」と言われる所以である。

### Ⅲ. スクールバディ活動について

本項では、スクールバディがどんな活動をしているのか、及びスクールバディの意義についてインタビューをもとに説明・考察していく。

#### 1. スクールバディの活動について

##### 1-1. 取組の導入のきっかけ

村岡中学校の取組は、生徒が主体となっていじめに取り組むだけでなく、学校とNPOとが協働し、NPOが学校の正規の授業枠を使っていじめ対策を行っているという、筆者が調べた限りでは類を見ない取組である。

その取り組みが始まったきっかけは、学校が総合学習の授業の一環として行った、地域のNPOが集いその活動を紹介し、生徒もまた発表を行う発表会に湘南DVサポートセンターも参加していた事による。

取組導入前の状況の事を、村岡中学校のT元校長(当時の校長)はこう語る。

「あの当時、全国的に今の様な、小学生中学生がいじめによって自ら命を絶つと、言うような事が11月12月新聞で報道されていて。当時村岡中の生徒は、いじめに対しては取組していたんですよ、生徒会の中で。生徒会でいじめ撲滅キャンペーンっていうことで生徒会の役員が寸劇をやったり…。だから、意識的には、いじめに関してはある程度の下地があった。」

そしてまた、生徒会だけでなく、当時の3年生は総合の授業に意欲的だった。「中学生だからこそできる地域貢献がしたい」「地域貢献をする為に、色々勉強をしたい」という3年生と教師の間で話し合いがもたれ、そしてT元校長のGOサインがでると、自分たちで実際に現地まで赴きNPOの活動を調べていったという。そして、その成果を発表する為の発表会が設けられる事になった。その発表会においてもT元校長は「一人一役って言って、何でもいいからなにかの役割をやれと、そういったんですよ」と生徒に役割をもたせた。



ここですでに、「生徒が主体的に行動していく」ことにT元校長が意識を置いていた事がわかる。そしてその調査の発表会が行われたのだという

発表会では、様々な地域のNPOが参加しており、湘南DVサポートセンターもその一つだった。発表会にはT元校長も参加し、湘南DVサポートセンターが行ったDVについてのワークショップに実際参加した。そこで当時の状況によりいじめ問題に問題意識を抱いていたT元校長は、生徒が参加して問題を考える形式の湘南DVサポートセンターのワークショップを、「これはいい」と考え、理事長の瀧田氏に声をかけたのがきっかけだという。

当時湘南DVサポートセンターが行っていたワークショップは、DVを防止するという内容だった。それをいじめ用に作り直し、学校側とNPO側が何回も話し合った末、全4回のいじめ防止プログラムがスタートした。その成果として、終業式では各クラスごとに「いじめをなくすためのメッセージの発表」が行われ、それぞれに劇や標語など独自の表現で発表がされた。

そして、その翌年からスクールバディ活動が開始された。その活動に生徒がのって来ることが心配されたが、元から生徒自身がいじめについて取組をしていたこと、発表会がとても充実したものだったこと、更に生徒会がスクールバディ活動の中心になる、と名乗りを上げた為、T元校長いわく「ずっと活動が始まった」という。

### 1-2. スクールバディとは

湘南DVサポートセンターが発行したスクールバディを紹介する冊子「School Buddy」によれば、スクールバディとは、「生徒同士の主体的な支え合いシステム」であり、「いじめを未然に防ぐ様々な企画を考え、学校内外に暴力防止を訴え」る事が活動内容である。

### 1-3. 主な活動

以下の表は取組に関する主な出来事と、スクールバディが出来てからの各代の主な活動である。

表 3-4 スクールバディ各代の主な活動

年	月	主な出来事・各代の特徴的な活動
2006	12月	湘南DVサポートセンターが村岡中学校の発表会で活動を紹介。
2007	1月頃	いじめ防止プログラム開始
	3月	終業式にてクラスごとにポスターや劇、標語など様々な表現方法で発表会
	5月	スクールバディ開始。バディが全クラスに1クラス3枚のポスター作りを呼び掛ける。ポスターの文化祭での展示

		バディの活動に刺激を受け、生徒(バディではない)達がいじめ防止標語「百連発」(日めくり標語)を作る
2008		映画作り。映画の文化祭・地域の公民館祭りでの上映
2009		バディサミットへの参加。文化祭での展示「遺書」、紙芝居「彼岸花」を上演。「出前授業」を開始
2010		文化祭で紙芝居「彼岸花」を上演。作成したポスターを地域の展示会に出す。バディサミットへの参加。

現在のスクールバディは、月曜日・水曜日・金曜日の週3日、バディルームの開放を行い、生徒の相談相手、話し相手となっている。また、スクールバディは上記の他、学校を明るくするための挨拶運動やポスター作り、新聞づくりなど多様な活動をしている。

## 2. バディがいる意義

本項目では、スクールバディの役割及び意義がどのようなものなのかを、村岡中学校の校長、バディ担当の教員及びスクールバディの生徒へのインタビューにより考察していく。

### 2-1. スクールバディ担当の教員

#### 2-1-1. インタビュー内容

以下はスクールバディ担当のM教諭へのインタビューである

「(バディ担当になった当時)すぐ学校自体が変わるのかなあと当時は思いましたが。もっと一気に変わる、そういうものなのかと。いまは、ある事によってプラスなんだけど劇的には変わらないなあと思います。

でも、3年生の生徒にそういう話題をふると、3年の国語の授業で「村中の良い所」をポスターにして、それを使ったプレゼンテーションをやるという授業があるんですね。それで村中の良いところを出してみようと言った時に、スクールバディを必ずどこの班でもできるんですね。スクールバディっていういじめ防止の活動を、全国で珍しい活動をしているっていう点がまずうちの学校の良いところだって言うのをみんなが挙げて、それみておっ、っておもって。」

「全体的には続けていくことに意義がある、と思っています。伝統にしていくことに意義があると。とりあげられて皆がスクールバディに意義があると思うことが大事なんじゃないかな。いじめ防止をしているよって事が、バディの役割なんじゃないかな。」

——:存在自体に意義がある？

「うちがこれをやっていることでなにかしら違うのかな。具体的にはわからないんですけど。」

## 2-1-2. 考察

スクールバディを導入したからといって、劇的に学校が変わる、というものではないようだ。一方で、生徒の中では、スクールバディという存在は根付き、また彼らの中学校の長所、として捉えられている事がわかる。教員は、具体的にはわからないながらも、「スクールバディが居ることによって何かしらが生徒や学校にもたらされている」と捉えているようである。

## 2-2. 校長

現校長は村岡中学校の取組を導入した本人ではない。しかし、村岡中学校の校長に就くまで、教員として様々な経験をし、いじめの問題を考える中で、生徒が主体となって問題を解決する「ピアサポート」の取組(恐らく茨城県S中学校の取組だと思われる)を本で知ったという。「生徒がお互い支え合う。そういう形になればいいな一、とおもっていたんですよ。」と校長は村岡中学校の取組を実際に見た時の事を語る。

### 2-2-1. インタビュー内容

以下は村岡中学校校長へのインタビュー内容である。

「実際は、…スクールバディは表立ってずーっと活動しているわけじゃないから…。アピールはするけど、相談は「まつ」ということだから。みんなの中で形としてみえないんだよね。職員全体もそうだけど。「バディってなにやってんの」って」

「結構子どもたちはバディの存在を認めていると思う。だから、意義と言うよりもやはり件数が一件あるかないかというより、最終的には何かあった時にバディの人たちに何かあったら話してみようかなあという、研修も受けたこの子たちに話をしてみようという意識は持っていると思う。ちゃんと心を支えてくれる人間だって言う風に。何かあったら相談に行ってもいいんだなって。何度も何度も話を聞いてくれることで何かの支えになっているっていう。」「お父さんやお母さん、先生という大人にはやっぱりどこか構えちゃうし、話しづらいのもあるだろうから」

### 2-2-2. 考察

ここでは、学校の中でスクールバディの活動が形として見えにくく、捉えづらいと認識されていることがわかる、しかし、一方で生徒達からスクールバディの存在が受け入れられている事がわかる。また、スクールバディの活動とは、大人には言えないような生徒の悩みやちょっとした話をいつでも受け入れられるということだと、生徒は認識しているようである。

## 2-3. スクールバディ (3年生)

### 2-3-1. インタビュー内容

「まだ、<sup>1</sup>相談するって言う段階じゃなくても、バディがあるからいじめ少ないもんね、ぐらいいの感じはやっぱり。でもうちらが一年のときはバディしらないって言う人はわんさかいたんですけど、今はそんなことなく、全員が全員しっているっていう。」

「文化祭とかサミットやったんだよって話をしたり生徒回の広報を毎回配ってたりすると、みんなわかってきているし。——<sup>3</sup>学校の一部には成っていると思う。<sup>4</sup>相談者も前は全然こないって言うのが多かったけど、ちゃんと続けてきてくれたりとか。」

「基本的にこないんですよ、相談。瀧田さんもいってたけど、それは当たり前からっていわれたんですよ。なんで、<sup>5</sup>やっぱり相談できる、っていうか、活動していることに意味があるっていうか、相談するって言うよりは村中にいることに意味があると思って。生徒、とかにとって。やっぱり、スクールバディいるからって少なからず保護者の方にも思っ頂けてるとおもっているんで。」<sup>6</sup>「支えって言うか、心に、<sup>6</sup>なんかあったら…とか、バディがいるからうちの学校いじめがすくないって言う、そういう感じの」

「<sup>7</sup>(挨拶活動で)挨拶していて、日に日にしてくれる人がふえたっていうのも見たし、やっぱり、なかったらもっと荒れてたと思うし…。スクールバディがあつての村中だと思います。」<sup>8</sup>「やっぱり<sup>8</sup>スクールバディがあつたから村中もいじめが減ったし…」

「うちの学校ほんとにいじめが少ないんで…。もうほんとうに他校で聞くような目立ったイジメ（ニュースでみたり、友達から聞くような露骨なイジメ）とか、クラス全員でなぐったりけったりとか、全員でガン無視したりとかそういうことはないんで」

4年前から始まったスクールバディ活動が、浸透していき、生徒からも受け入れられている様子が見える。

また、主な活動である相談には、生徒がほとんどこないという。しかし、スクールバディにとって「相談を受ける事」が活動なのではなく、「いつでも相談を受けられる、いつでもまわっているという姿勢を作る事」がスクールバディの活動なのだという。

生徒・あるいは保護者にとってスクールバディとは「なにかあったら」の時のこころの支え、よりどころであると捉えられている事がわかる。

スクールバディにとってスクールバディとは、自分たちの活動によって中学校を「よく」しているという誇りを持てる存在であるということがうかがえる。

### 2-3-2. 考察

3年生バディの最後の発言は村岡中学校にいじめが全くないという事を意味しない。しかし、その存在が学校にある事で、いじめという不安要素に対しての生徒にとっての心のよりどころになり、スクールバディ自身もそういった生徒をいつでも受け入れるという姿勢を作

ることが自分たちの活動であるととられているようである。また、スクールバディという活動が、スクールバディの生徒自身の誇りになっていることが窺える。

#### 2-4.まとめ

以上2-1から2-3までの項目により、

①スクールバディの活動とは、表に立って「いじめを解決すること」ではなく、「いつでも相談や話を聞けるような、支えになれるような場所を作ってまっている」事である事

②活動の形がみえにくい、捉えづらいと認識されている一方で、スクールバディの存在はみとめられ、活動も生徒の中でそれなりに意識されているという事。

以上の事がわかった。

#### IV生徒の意識の変化と活動の成果

～どのような知識を得、どのような意識・行動の変化に繋がっていくのか～

本項では、2章で説明した一連のプログラムと4章Ⅱで説明したスクールバディ活動がどんな変化を生徒にもたらしたか、それはどんな変化か、どの部分が生徒の意識を変えたかについて、生徒へのアンケートの結果とインタビューを提示しながらそれを考察していく。

##### IV-i. いじめ防止プログラム・バディ研修の成果

-1年生の生徒の知識・意識・行動の変化アンケート全体から-

##### アンケート全体の詳細

アンケートの詳細は以下の通りである。

<p>&lt;調査目的&gt; 本調査の目的は、いじめ防止プログラムとスクールバディ研修が生徒の知識・意識・行動にどんな変化をもたらすのかを明らかにする為である</p> <p>&lt;調査対象者&gt; 平成22年度のスクールバディに成ろうとする村岡中学校1年生8人</p> <p>&lt;質問形式&gt; 主に選択式であり、一部自由記述式</p> <p>&lt;調査期間&gt; 平成22年10月18日(いじめ防止プログラム終了後)、10月21日(スクールバディ研修終了後)</p> <p>&lt;アンケート項目・詳細&gt; まず、回答者のいじめ経験を聞いた後、①いじめ防止プログラムを受ける前 ②いじめ防止プログラムを受けた後 ③スクールバディ研修を受けた後 の3つの時点における知識・意識・行動の変化をそれぞれ聞いたものである。10月18日のアンケート(以下、いじめ防止プログラムアンケート)は、①・②における変化を、10月21日のアンケート(以下、スクールバディ研修アンケート)は③を聞いたものである。</p> <p>&lt;回収率&gt; いじめ防止プログラムアンケート：8人/8人 100% スクールバディ研修アンケート：8人/8人 100%</p> <p>&lt;参考&gt; 選択式では、知識、意識・行動のそれぞれの項目で5つの選択項目がある。 A=わかった、行動した、行動しようと思う B 大体知っていた(大体わかった)、できるだけ行動した、出来るだけ行動しようと思う C=あまり知らなかった(あまりわからなかった)、余り行動しなかった、あまり行動しよう</p>
---

と思わない

D＝知らなかった(わからなかった)、行動しなかった、行動しようと思わない

×＝過去の行動を聞く項目で、経験のない項目の場合のみ×がつく。

この選択項目を点数化し、それぞれの変化をみる。

A＝4点、B＝3、C＝2点、D＝1点、×＝0点

グラフは8人中の、各点数を回答した人数の割合を示している。

## 0.回答者のバックグラウンド

本項目では、アンケート回答者のバックグラウンドを紹介する。また、いじめ防止プログラム・バディ研修を通しての意識・意見の変化を見る為、アンケートの自由記述部も合わせて紹介する。

### 0-1.自由記述の質問事項

いじめ防止プログラムのアンケート 自由記述

Q2-2	いじめ防止プログラムを受けたことによって何か新しく知った事をご記入ください
Q3-2 2	いじめのないクラス・学校・地域社会にする為に、あなたが何が行動したことをご記入ください
Q3-2 3	いじめ防止プログラムの良かった点はなんですか？
Q3-2 4	プログラムを受ける前と後であなたのいじめに対する意識や行動の中で一番「変わった」と思うことは何ですか？ それはどうかわりましたか？

バディ研修アンケート 自由記述

Q1-1 -6	バディ研修を受けた事で自分について新しく知ったことはありますか？
Q1-2	一番印象に残ったワークはなんですか？その理由はなんですか？
Q2-2	いじめのないクラス・学校・地域社会にする為に、あなたが何が行動しようとおもうことがあればご記入ください
Q2-3	バディ研修を受けた事で特に意識出来たこと、自分の中でかわったと思うことがあれば書いて下さい。

### 0-2.回答者のバックグラウンド・意識や意見の変化

#### i. 回答者：H

部活 吹奏楽

きっかけ 人の役に立ちたい、と。思って。

いじめの経験 傍観者のみ

いじめ防止プログラム

Q2-2	いじめは加害者・被害者だけの問題じゃなくて、クラス全体の問題だということ。
Q3-2 2	いじめられてたっばい人に声をかけて仲良くすることと、クラスの強い女子が「キモイ」とか悪口を言ってたから「やめない？」とかって声をかけた。
Q3-2 3	全く知らなかった「いじめ」の事とかを知ることができた点が良かったと思う。

Q3-2 4	受ける前は、いじめを見てどうしても見て見ぬふりをしてしまいそうだったけど、受けた後では相談にのったりしたいと思うようになった。
--------	---

バディ研修

Q1-1-6	その役に入り込めば以外とアドバイスができるなというところ。
Q1-2	もぎ相談です。なぜかという、ふだんは、お芝居みたいなことをやらない分、今回最初はやりずらくても、みんな同じ気持ちを持った人たちだから、何も考えずにやることができたからすごく勉強になった。
Q2-2	やっぱりまわりの人たちと相談するのと、「いじめ」について自分が関係なくても、もっとしっかりと知識を深めて、勉強もして、いつだれに相談されてもいいようにするのと「いじめ」の事を知らない人たちにちゃんと伝えられるようにする。
Q2-3	前までは、相談を受けても、アドバイスなんてとてもできなかったけど、研修を受けて、少しはアドバイスもできるようになった。

ii. 回答者：R

部活	ソフトボール
きっかけ	みんなの為になれたら、と思って(スクールバディに)入ろうと思いました
いじめの経験	被害者・傍観者

いじめ防止プログラム

Q2-2	いじめは、自分にも関係していることがわかった。
Q3-2 2	人をきずつけてしまったらすぐあやまる
Q3-2 3	加害者の気持ちもわかった
Q3-2 4	もっと人の事を考えようと思うようになりました。

バディ研修

Q1-1-6	以外と気をつかえるようになった
Q1-2	三日目の、自分の顔を書いたことです。いろいろ、落ち着く場所がちがって、やっぱりいろんな人がいるんだとあらためて思った。
Q2-2	2・みんなにも、いろんな人がいることをわかってもらいたいです。なので、いろんな人と仲良くなって、話したいです。
Q2-3	気をつかえるようになったと思います。それに、アニメ好きでもいいんだと思えました。

iii. 回答者K

部活	バトミントン
きっかけ	お姉ちゃんがいじめ防止プログラムを受けていて、その話を聞いてすごく入ってみたいと思いました。あと、



人の為に成りたいと思って。

いじめの経験 被害者・傍観者

いじめ防止プログラム

Q2-2	いじめは暴力だけをいうのではなくて、言葉の暴力も精神的におおきなダメージがあるということ。
Q3-2 2	一人で教室にいる子には話しかけるようにした。
Q3-2 3	加害者の気持ちがわかった
Q3-2 4	いじめについてもっと知りたい！！と思った。自分も人の役に立てたらいい…という気持ちが強くなった。

バディ研修

Q1-1-6	意外とテンション高いとか、悪口に自分から関わることはしてないなッと思った。
Q1-2	3日目。自分は家にいるとき、解放感にひたっているけど、他の人はさみしかったり、人によって違うんだ…と改めて思った。もぎ相談は「役」なんだけど、だんだん自分と重ねていけたというか、その人の気持ちになれたと思う。
Q2-2	自分にはどんなことができるか、考え、その想いを行動でみんなに伝えられたらみんなを動いてくれるんじゃないかと思う。実行あるのみ。
Q2-3	相談されたとき、一緒にできることを2人で探すということ。自分一人が提示するのではなく、一緒に考えてこれならできるかもしれないっていうことをみつけていこうっていうことを意識出来た。

iv. 回答者A

部活

剣道部

きっかけ

6年生の時に、学校(小学校)にバディの人達が来てくれて。その時(6年生の時)クラスの男子がいじめの標的にされていて、いじめ防止プログラムも受けたので何かできればなあと思って、それで入りました。

いじめの経験 被害者・傍観者・加害者

いじめ防止プログラム

Q2-2	いじめの加害者、被害者・傍観者の気持ちを理解できるようになったと思う。
Q3-2 2	家族(特に母)に相談した。母親は的確なアドバイスをしてくれて、いじめられている人に話しかけるタイミングを持たた。
Q3-2 3	みんなが書いた意見を集めて読んでくれて、みんなこんなこと考えてるんだなということを知れた。
Q3-2 4	加害者にはつらいこともたくさんあって、そのことが原因でいじめになることもあるんだという知識が身についた。

バディ研修

Q1-1-6	キャピ×2している女子に「チッ」とか思っているんだなーと思った。
Q1-2	三日目の、自分の顔を紙コップに書くことが、あまり知らない先輩とかがおもっていることをよくわからせてくれて、「おー。こんなことを」と思った。
Q2-2	いじめられている人と話したりする。「大丈夫？」とか「私もそういうことあったよ(本当にあったときだけ)」と言ったり、ただ一緒にいるだけで心安らぐ人もいるだろうから、そんな人とは、ずっと一緒にいられないから、メアド交かんして話したりして「私は味方だよ」と思ってもらえるようにする。
Q2-3	もぎ相談のときにどう接していいかわかんなかったことがあったけど、2回目のときはこういう風に接すればいいんだ…と思った。

v. 回答者M

部活 空手  
 きっかけ 友だちに誘われました  
 いじめの経験 被害者・傍観者・加害者

いじめ防止プログラム

Q2-2	被害者の気持ちを考える。
Q3-2 2	スクールバディに参加した。
Q3-2 3	もぞうしに絵をかいたりして、どんな気持ちになるのか。
Q3-2 4	悪口をあまり言わなくなった。

バディ研修

Q1-1-6	自分がいじめられてた時の事を話せた。
Q1-2	もぎ相談で、実際に話したりする時、普段の友達からの相談を受ける時、やくだつと思った。
Q2-2	いじめられている人がいたら自分から声をかける。いろいろアドバイスや、自分から相談相手になってあげる。
Q2-3	ふざけて「死ね」や「バカ」、「消えろ」などを言わなくなった。暴力をあまりふるわなくなった。

vi. 回答者 I

部活 美術部  
 きっかけ 今まで自分もいじめられたことがあったからそのけいけんを  
 いかして困っている人を助けてあげたいと思ったから  
 いじめの経験 被害者・傍観者

いじめ防止プログラム

Q2-2	こわいという人も、昔何かのいじめなどにあつてそうになってしまうこともあつたりするためいじめがすごくこわいということを知つた。
Q3-2 2	悪口を言つていたり、やりすぎじゃないかと思う事をみかけたりした時は「それはやめたほうがいいよ」と声をかけた。
Q3-2 3	いじめについてくわしく分かつたことと、これからの自分にもできる事がわかつたこと。
Q3-2 4	いじめをうけた人の気持ち：自分がいままでおもつてたいじめられる人の気持ちが、さらに明確に伝わってくるようになってきた。

バディ研修

Q1-1-6	話を聞いてその話を盛り上げたりできるという一面
Q1-2	二日目：5つの暴力の存在があるというのを知つてその内容などがわかつたから
Q2-2	なし
Q2-3	相談を受けた時にちゃんと対応できるようになつた

vii. 回答者W

部活 吹奏楽  
 きっかけ 友達に誘われたからです。  
 いじめの経験 被害者・傍観者・加害者

いじめ防止プログラム

Q2-2	いじめがどのような物かや、そのたいおうの仕方。
Q3-2 2	いじめられている人をほおつておかないで、声をかけてあげるように心がける。
Q3-2 3	いじめについて色々べんきよーできた事
Q3-2 4	いじめは怖いなつていう事。

バディ研修

Q1-1-6	今まで人に対して、色々な事を言つて、改めようと思つた。
Q1-2	二日目の5つの暴力について・もぎ相談。もぎ相談では、自分が本当にバディーに向いているのかな？など対応のしかたがわかつてよかつたです。
Q2-2	自分にできる事は、積極的にやり、相手の気持ちをしっかりしつた上で、相手がよくこんでくれるような事をたくさんする。
Q2-3	からかいでも、相手が「イジメ」だとおもつたら、やっぱり、あやまらなければいけないし、そこの所をしっかりと考えないといけないなつて思つたようになります。

viii. 回答者Y

部活 吹奏楽

きっかけ 先輩に誘われたっていうのと、あと相談によく乗るので  
その役に立てればと思いました。

いじめの経験 被害者・傍観者

いじめ防止プログラム

Q2-2	傍観者にも罪があるという事
Q3-2 2	仲間外れにされている子を「こっちにおいでよ！」とさそってあげる
Q3-2 3	クラスの皆で「いじめ」について学ぶことができたので、一人一人が意識することができて、(いじめについて)良いなあと思いました。
Q3-2 4	ほとんど、かわらなかつたです。でも、友達から相談を受ける事が多いので、それが何か役に立つことになれば良いなと思い、バディに入ろうと思いました。

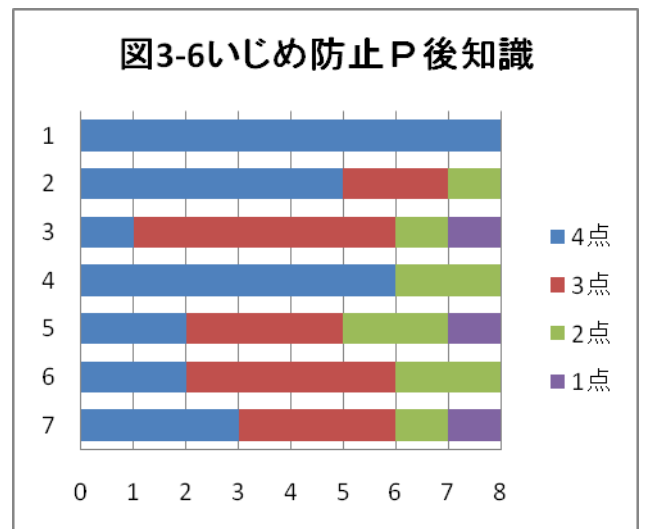
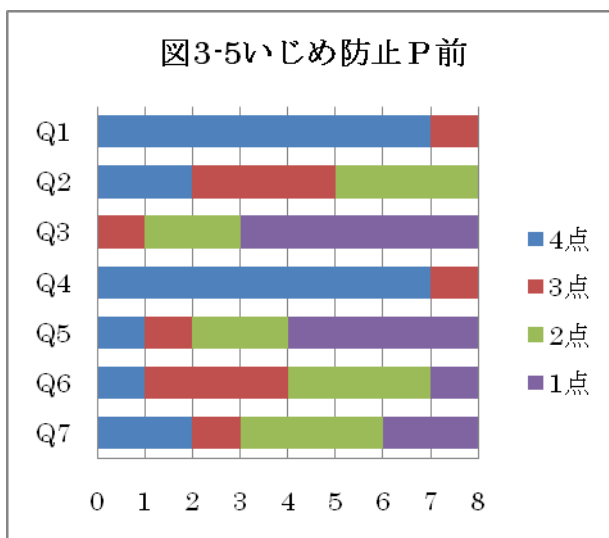
バディ研修

Q1-1-6	なし
Q1-2	3日目。自分がどこにいるとき、どんな気持ちだったのかなんてかんがえたこともなかつたので、どこにいる時が一番安心するのかをしれたからです。
Q2-2	自分になにができるかを常に考え、それを実行する
Q2-3	研修を受ける前は、「いじめなんて興味ないからお前等勝手にやってくれれば？」という感じだったのですが、これからいじめがあつたら、いじめられている人に声をかけるなどをして、その人に頑張る気持を持ってほしいと思うようになったことです。

1-1. 知識の変化に関するアンケートの全体結果

\*グラフは各点数を回答した人数の割合を示している。

【知識の変化】



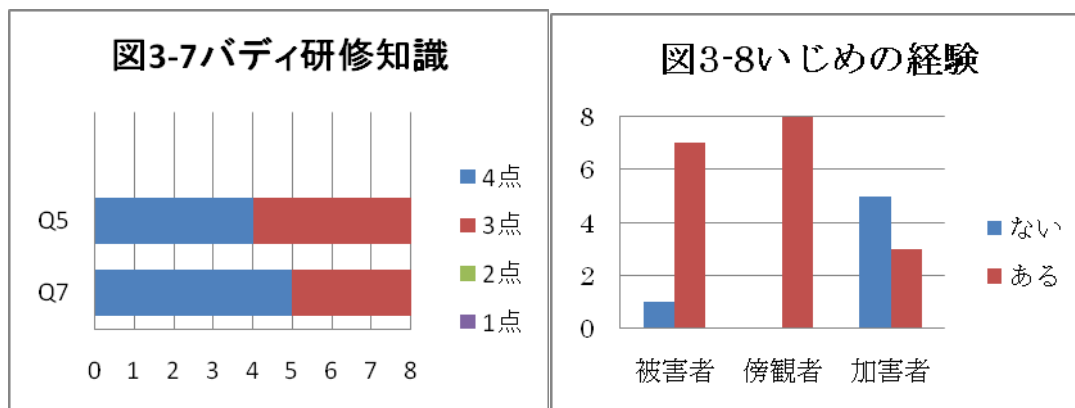


表 3-9 知識理解度(平均点)移り変わり

	P 前	P 後	研修後
Q1	3.88	4.00(+0.12)	
Q2	2.88	3.50(+0.62)	
Q3	1.50	2.75(+1.25)	
Q4	3.88	3.50(-0.38)	
Q5	1.88	2.75(+0.87)	3.50(+0.75)
Q6	2.50	3.00(+0.5)	
Q7	2.38	3.00(+0.62)	3.63(+0.63)

表 3-10 質問項目

質問項目
Q1. 暴力には、なぐる・けるなどの体への暴力や、仲間はずれ・悪口などの心理的暴力など、様々な暴力があることについて
Q2. 加害者、被害者、傍観者の気持ち
Q3. アサーティブな対応とはどのようなものか
Q4. いじめられたら、いじめを見たら、いじめをしてしまったら誰かに相談している
Q5. 友達から相談を受けたときの対応の仕方
Q6. 暴力は、テレビ、ビデオ、漫画、ゲーム、大人の行動などから学ぶことが多いこと
Q7. いじめは、加害者、被害者だけの問題ではなく、クラス全体の問題であること

\*いじめ防止プログラムで得られる知識と、スクールバディ研修で得られる知識は違う。ここでは、変化をみる為、スクールバディ研修のアンケートについては質問項目が共通している物のみ表示している。

## 全体の考察

### ・いじめの経験について

8人中8人が何らかの形でいじめを見たことがあると回答している。また、被害者経験をした生徒は7人いるのに対し、加害者経験をしたことがあると答えた生徒は3人と、被害者経験がある生徒の方が多し事がわかる。

### ・Q1～4、Q6の項目において(いじめ防止プログラム終了後の変化まで)

全体的に高得点の人数の割合が増えている。つまりいじめ防止プログラム終了後、各項目の理解度が全体的に上がったということである。一方でQ4(「いじめに関して、誰かに相談していい」)に関しては平均点が下がってしまっている。この項目はプログラムを通してしっかり学んでいく為、下がった理由をはっきりしない。単に相談することに疑問を感じた可能性もあるが、このプログラムを通し生徒は大人に相談する以外の自分のできる事に気付いていく為、いじめに際し手段に対しての「迷い」が生じ、結果平均点が下がった可能性がある。

### ・Q5とQ7のスクールバディ研修までの知識の変化について

Q5・Q7においていじめ防止プログラム終了後も理解度は上がっているが、スクールバディ研修終了後、その理解度は更に上がっている。

## 1-2. 各項目の考察

この中で特に全体的に理解度が上がったとみられる項目は、表3-9からいじめ防止プログラム終了後でみると平均点が最も上がっている。Q3、スクールバディ研修を通して見るとQ5とQ7である。また、自由記述の「いじめ防止プログラムを受けた事によって何か新しく知った事をご記入ください」の項目では、Q7とQ2に関する記述をした人が多かった(回答者8人中各3人)。同じく自由記述の「スクールバディ研修を受けたことによって、何か新しく知ったことがあれば書いて下さい」の項目は、回答者7人中3人がQ5に関するコメントだった。

### 1-2-1. いじめ防止プログラムで特に学ぶ事

#### Q3「アサーティブな対応」について

いじめ防止プログラムを受ける前は低かったQ3の項目の点数が、いじめ防止プログラム終了後高くなった理由だが、Q3については、ワーク5日目で学ぶ「アサーティブ」という言葉自体を中学生が聞き慣れず、いじめ防止プログラムにて初めて習った為、プログラムを受ける前の理解度が極端に低かったのだろう。初期値が一番低い為、プログラム後4点の理解度の人数が最も低い。しかし、3点の層までいれると他と比べても全体の得点は低いというわけでないため、項目自体の理解度は高まったと言える。と考える。

## Q 2 「いじめの加害者被害者・傍観者の気持ちの理解」・Q 7 「いじめの当事者意識」について

Q 2 についてのコメントは以下の通りである。

- ・いじめの加害者、被害者・傍観者の気持ちを理解できるようになったと思う。
- ・被害者の気持ちを考える。
- ・こわいという人も、昔何かのいじめなどにあっただけでそうになってしまうこともあったりする  
ためいじめがすごくこわいということを知った。

いじめの加害者・被害者・傍観者の気持ちはいじめ防止プログラムの3・4日目のワークを通じ学ぶ。3日目のワークは全体を通して加害者の心情等を学び、4日目のワークは生徒自身の加害者・被害者・傍観者を体験した時の気持ちをクラスでシェアする。

次は、Q 7 についてのコメントである

- ・いじめは加害者・被害者だけの問題じゃなくて、クラス全体の問題だということ。
- ・いじめは、自分にも関係していることがわかった。
- ・傍観者にも罪があるという事

「いじめが自分にも関係している」ということはいじめ防止プログラムの2・4日目のワークで学ぶ。2日目のワークで、クラスでいじめとは何かという意見を出し合い、皆で共通の認識していく。これまで生徒の間でバラバラだったいじめの認識が統一されていくのである。更に、生徒は自分が何気なく行っていた行為が、みんなで出し合った意見の中に含まれており、それが実はいじめに含まれることに気付く。また、4日目のワークで被害者・被害者・傍観者を体験した時の気持ちをクラスでシェアすることで、「いじめをするとこんなに人が傷つく」ことの再確認を行い、そのいじめを傍観することは、そのいじめを助長している事を学ぶ。

回答者のいじめの経験からわかる通り、彼らは何かしら身の回りでいじめの経験をしている。しかし、Q 7 においてそのいじめの構造に実は自分が関係していたこと、そしてQ 2 においてそのいじめの別の立場になってみるとまた違った気持ちが生まれてくること、更に、今まで自分が外見から抱いていた「加害者」や「被害者」と違う「加害者」像や「被害者」像を知る事で他人の外見と中身のギャップを、それぞれ知るのである。つまり、今まで自分の身近にあったものの新たな発見をするわけである。

### **1-2-2. スクールバディ研修で学ぶこと**

#### Q 5 「相談の対応」について

Q 5 については、スクールバディ研修で特に友だちや他の生徒から相談を受けた時の対応の仕方について重点的に学ぶため、スクールバディ研修終了後の理解度が上がったのだと思われる。

以下はQ 5に関する生徒のコメントである。

- ・一人で行動に出るんじゃなくて、だれかに相談するのも大事だということ。
- ・いじめはクラス全体の問題であること。被害者には、いつもと同じに接した方がいいこと。
- ・スクールバディは相談のすべてを解決するんじゃなくて、解決策を一緒にみつけてあげ、力を引き出してあげるってこと。

スクールバディ研修では、スクールバディは一人でいじめを「解決」するのではなく、周りと協力していじめを一緒に考え、寄り添っていく事が大事だと教える。スクールバディ一人で力任せに「解決」しようとする、スクールバディ自身がいじめの標的になってしまったり、その悩みに引きずられてしまうからだ。

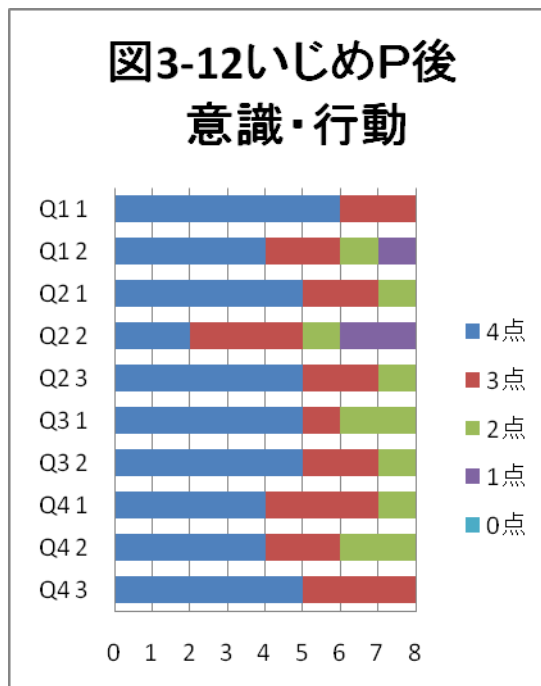
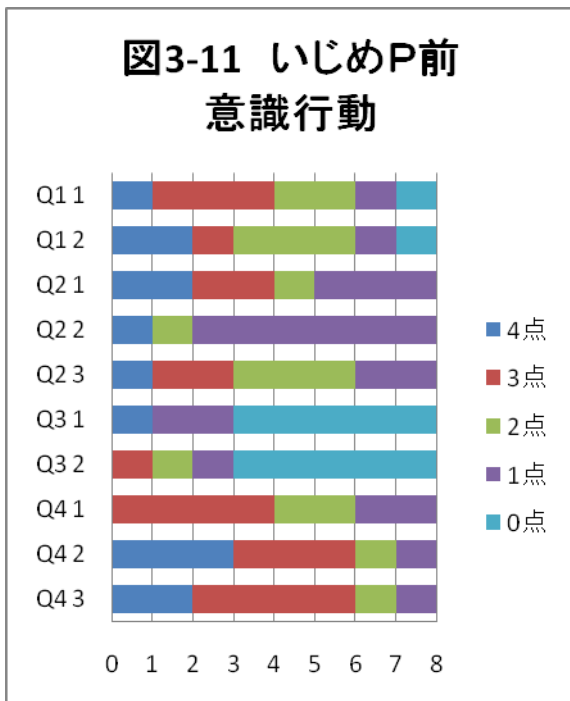
Q 7 「いじめの当事者意識」について

スクールバディ研修では、いじめの当事者意識について改めて考えるワークはない。つまり、スクールバディ研修後この項目が高くなっているということは、研修で生徒同士ワークを続けていくにつれ、いじめの当事者であるという理解が高まるという事である。

2-1. 意識・行動の変化に関するアンケートの全体結果

\*グラフは各点数を回答した人数の割合を示している。

【意識・行動の変化】





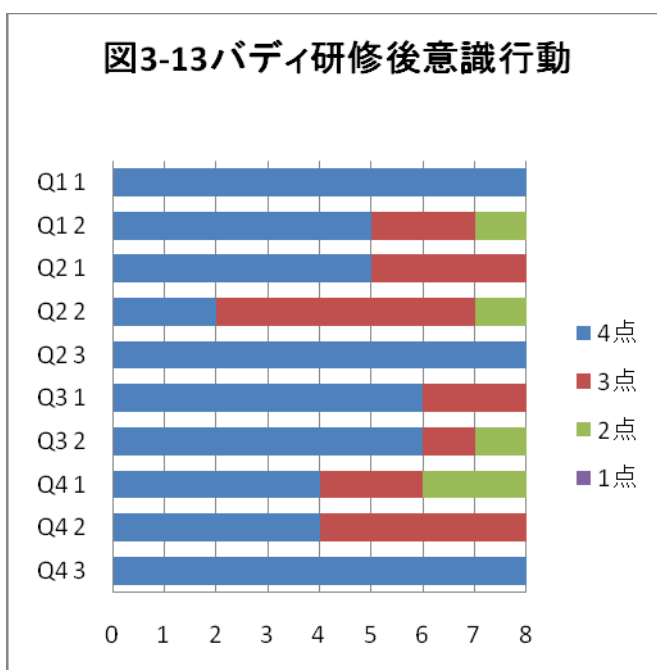


表 3-14 質問項目

- Q 1. いじめられたときには
- Q 1 1 誰かに相談する
- Q 1 2 いじめる人に、「嫌」だと言う
- Q 2. いじめられた人を見たときには
- Q 2 1 誰かに相談する
- Q 2 2 いじめを止める
- Q 2 3 いじめられた人に声をかける
- Q 3. いじめてしまったときは
- Q 3 1 誰かに相談する
- Q 3 2 いじめた人に謝る
- Q 4. いじめのないクラス、学校、地域社会にするために
- Q 4 1 いじめについて、知識を深め、勉強する機会をもつ
- Q 4 2 いじめについて、友だちや家族と話をする
- Q 4 3 いじめを予防するために、自分に何ができるか考える

表 3-15 意欲(平均点)移り変わり

	P 前	P 後	研修後
Q1 1	2.57	3.75(+1.18)	4.00(+0.25)
Q1 2	2.57	3.13(+0.56)	3.5(+0.37)
Q2 1	2.38	3.50(+1.12)	3.25(-0.25)

Q2 2	1.50	2.63(+1.13)	3.13(+0.50)
Q2 3	2.25	3.5(+1.25)	4.00(+0.50)
Q3 1	2.00	3.38(+1.38)	3.75(+0.37)
Q3 2	2.00	3.50(+1.5)	3.63(+0.13)
Q4 1	2.25	3.38(+1.13)	3.25(-0.13)
Q4 2	3.00	3.25(+0.25)	3.5(+0.25)
Q4 3	2.88	3.63(+0.75)	4.00(+0.37)

\*いじめ防止プログラムアンケートを受ける前の意識・行動を聞く項目においては、その人の経験を聞く質問内容となっている。その為、それぞれの経験者しか実質回答をしていない為、Q1の被害者の項目の回答者は7人、Q3の加害者の項目の回答者は3人となってしまう。

#### 全体の考察

知識と同じく全体的に時を追うごとに平均点が上がっている。全体として意識や行動に対する意欲が高まっている事がわかる。一方、知識と比べ、いじめ防止プログラム終了後の平均点の上昇の方がスクールバディ研修終了後の上昇より大きい。また、いじめ防止プログラム終了後とスクールバディ研修の平均点との増減においてはマイナス値もみられる

#### 2-2. 各項目の考察

一見して、いじめ防止プログラムの前後は、最も点数の増加があるのがQ32、次いでQ23である。また、自由記述の「プログラムを受ける前と後で、あなたのいじめに関する意識や行動の中で一番「変わった」と思うことは何ですか？それはどう変わりましたか？」という項目では、Q4の項目に関するコメントが多かった(8人中3人、)

また、自由記述の「いじめプログラム」を受けた後のことについてお聞きします。いじめのないクラス・学校・地域社会にする為に、あなたが何か行動した事をご記入ください」という項目では、Q2に関するコメントが8人中6人と多かった。

スクールバディ研修後で最も点数の増加があるのはQ23・Q22である。逆にマイナス値はQ21とQ41で見られる。また、スクールバディ研修アンケートの自由記述「これから行動しようと思う事」という項目では、Q43に関する回答(7人中3人)、Q23に関する回答(7人中2人)が印象的だった。

##### 2-2-1. いじめ防止プログラムで変わる意識・行動

#### Q32「いじめてしまったときは2いじめた人に謝る」について

この項目については回答者が3人のため、正確に増加したとはいえないかもしれない。し

かし、被害者の気持ちを学ぶことによって被害者への同情や罪悪感等の感情が生まれ、この項目が増えた可能性がある。

#### Q 4 いじめに対する「自分にできる」行動について

「プログラムを受ける前と後で、あなたのいじめに関する意識や行動の中で一番「変わった」と思うことは何ですか？それはどう変わりましたか？」

1 受ける前は、いじめを見てもどうしても見て見ぬふりをしてしまいそうだったけど、受けた後では相談にのったりしたいと思うようになった

2 いじめについてもっと知りたい！！と思った。自分も人の役に立てたらいい…という気持ちが強くなった。

3 悪口をあまり言わなくなった。

4 もっと人の事を考えようと思いました。

先に、生徒はいじめ防止プログラムの自由記述においてQ 2 「いじめの加害者被害者・傍観者の気持ちの理解」について印象深く学んだと示したが、そこで他者の中身と自分の中のイメージのギャップを学ぶ事で、その差を埋めようと「人の事を考えようと思いました」という意識になったり、また軽い気持ちでいっていた悪口が人を傷つけてしまっていたかもしれない事に気付き「悪口をあまり言わな」い行動へと変化していくのである。

また、コメント1からは知識項目Q 7 「いじめの当事者意識」がみられ、コメント2からは当時者意識を持った結果、「いじめについてもっと知りたい！」という意識が高まったことが分かる。この意欲の高まりはQ41 のいじめプログラム終了後における平均点の増加からもうかがえる。

生徒は知識を得ることにより、自分にできる小さな事を実際に行動したり、いじめに対する意欲を高める事が出来るのである。

#### Q23 「いじめられた人を見たときにはいじめられた人に声をかける」 Q22 「いじめられた人を見たときにはいじめを止める」について

自由記述「いじめのないクラス・学校・地域社会にする為に、あなたが何か行動した事をご記入ください」より。

・悪口を言っていたり、やりすぎじゃないかと思う事をみかけたりした時は「それはやめたほうがいいよ」と声をかけた。

・いじめられてたっぽい人に声をかけて仲良くすることと、クラスの強い女子が「キモイ」

とか悪口を言ってたから「やめない？」とかって声をかけた。

- ・一人で教室にいる子には話しかけるようにした。
- ・家族(特に母)に相談した。母親は的確なアドバイスをしてくれて、いじめられている人に話しかけるタイミングを持てた。
- ・いじめられている人をほおっておかないで、声をかけてあげるように心がける。
- ・仲間外れにされている子を「こっちにおいでよ！」とさそってあげる

Q4に見られる自分にできる事をするという意識が高まった結果、彼らが行動した事がコメントに表れている。全体的にQ23「いじめられた人に声をかける」の方がQ22「いじめを止める」より多いのは、4章Iで示した通り、「いじめを止める」事が生徒にとってかなりリスクである半面、いじめられた人にさり気なく声をかける方が生徒にとってやりやすい行動であるからであろう。

#### 2-2-2. スクールバディ研修で変わる意識・行動

##### Q21「いじめられた人を見たときには誰かに相談する」 Q41「いじめについて、知識を深め、勉強する機会をもつ」の平均点の減少について

Q21は知識のQ4「いじめに関して、誰かに相談していい」と同じ項目であるため、Q4の平均点の低下と大体同じ現象であると考察することができる。

Q41については、このアンケートを取った日は4日間連続の放課後のスクールバディ研修を終えたばかりの時だったため、その内容の濃さに満足した結果、これからの学習の意欲が低くなったという可能性が考えられる。

##### Q43「いじめを予防するために、自分に何ができるか考える」について

自由記述「いじめのないクラス、学校、地域社会にする為にあなたがこれから行動しようと思うことがあれば書いて下さい」について

- ・自分になにができるかを常に考え、それを実行する
- ・自分にはどんなことができるか、考え、その想いを行動でみんなに伝えられたらみんなを動いてくれるんじゃないかと思う。実行あるのみ。
- ・いじめられている人がいたら自分から声をかける。いろいろアドバイスや、自分から相談相手になってあげる。
- ・やっぱり、まわりの人たちと相談するのと、「いじめ」について自分が関係なくても、もっとしっかりと知識を深めて、勉強もして、いつだれに相談されてもいいようにするのと「いじめ」の事を知らない人たちにちゃんと伝えられるようにする。
- ・いじめられている人と話したりする。「大丈夫？」とか「私もそういうことあったよ(本当にあったときだけ)」と言ったり、ただ一緒にいるだけで心安らぐ人もいるだろうから、そ

んな人とは、ずっと一緒にいられないから、メアド交かんして話したりして「私は味方だよ」と思ってもらえるようにする。

・自分にできる事は、積極的にやり、相手の気持ちをしっかりした上で、相手がよろこんでくれるような事をたくさんする。

・みんなにも、いろんな人がいることをわかってもらいたいです。なので、いろんな人と仲良くなって、話したいです。

平均点で見れば、Q2-2やQ2-3より増加点数は少ないものの、コメントの多さからQ43への意欲の高さがうかがえる。いじめ防止プログラムアンケートの意識・行動の項目においてもQ4に関するコメントが多かったが、そのコメントより更に「自分にできる事」の内容が具体的になっていることがわかる。それぞれが、それぞれなりに自分にできる事を考えている為、内容も多様である。これは、スクールバディ研修にて面談の練習や参加者同士での話し合いを全日程を通して行ったため、より行動の具体的なイメージがわいたからだと考えられる。

#### Q23「いじめられた人を見たときにはいじめられた人に声をかける」 Q22「いじめられた人を見たときにはいじめを止める」について

この項目の平均点が最も増加した理由はQ4全体に見られるいじめに対しての行動の意欲の高まりに伴い、その「自分にできる事」の最も身近であり、また最初に自分が行動できたことだからであろう。

### 3. まとめ

-アンケート全体からいじめ防止プログラムとスクールバディ研修における変化について-

以上より、いじめ防止プログラムとスクールバディ研修両方において、全体的にいじめに関する知識の向上・意識・行動の意欲の向上がそれぞれみられる事がわかった。特に向上がみられる項目は以下の通りである。

いじめ防止プログラムでは、知識において特に、いじめの被害者・傍観者・加害者の気持ちの理解向上、自分が当事者である事の理解がみられた。また、それが例えば「人の事をもっと考えようと思いました」という他者理解や「もっといじめを知りたい」という意識の向上につながっている。その意識が、今度は、「悪口を言わない・止める」「一人で居る子に声をかける」と言った実際の行動になっていくことが分かった。

また、スクールバディ研修では、知識において特に、相談の受け方、対応の仕方に関する知識の向上がみられた。そしてそれがいじめについてより具体的にそれぞれが自分にできる事を考える、いじめについて学ぶという意識の向上につながっている。

IV - ii. いじめ防止プログラム・バディ研修の成果—個人レベルから

本項ではいじめ防止プログラム・バディ研修をうけた生徒個人がどんな変化を経験していくかについて考察していく。8人の生徒の中からAさんとHさんを選んだ。Aさんは前項で示した通り、いじめ経験として傍観者・被害者・加害者全てを経験しており、一方でHさんは傍観者のみ経験をしている。

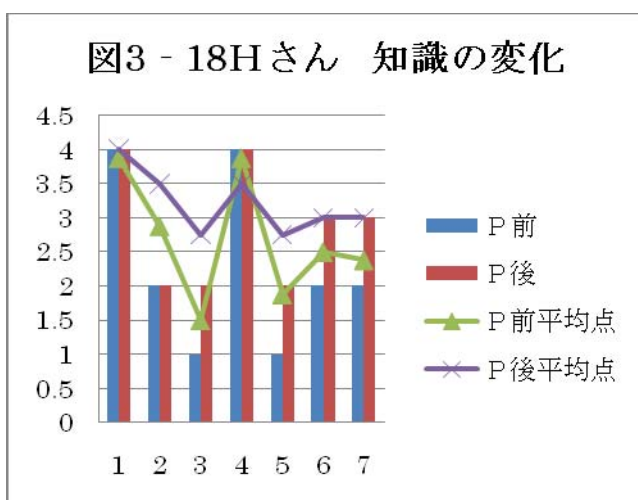
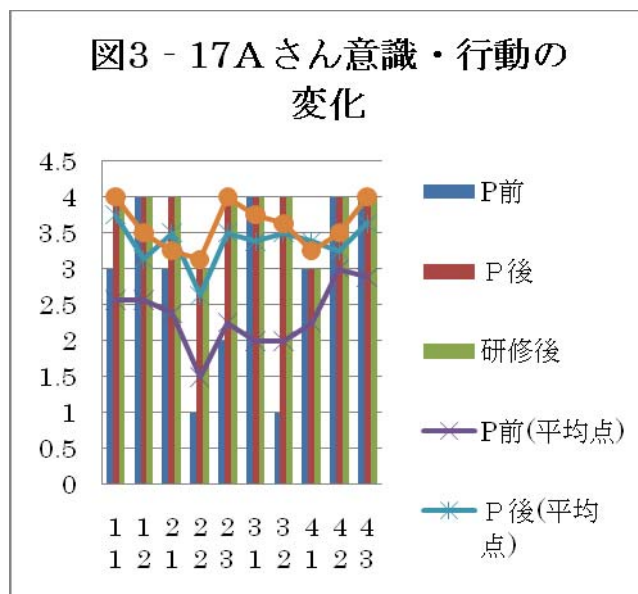
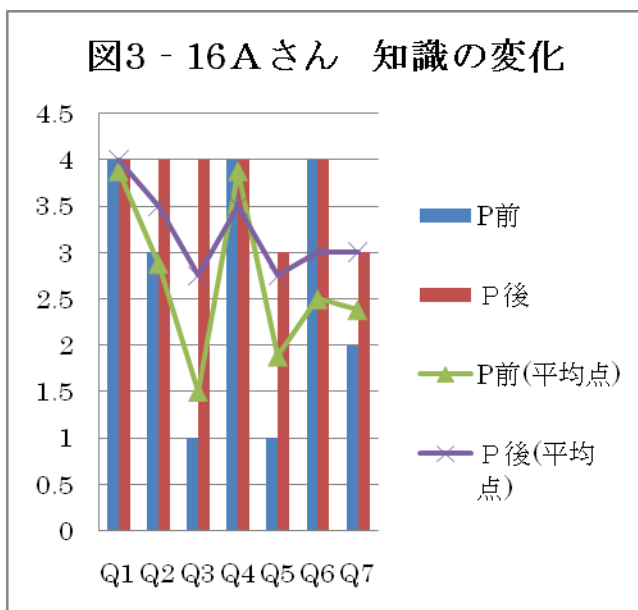
1、概要

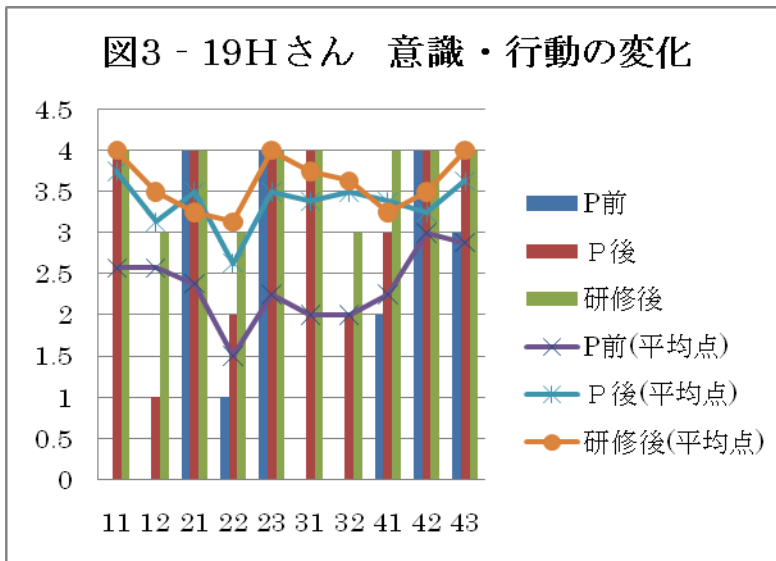
以下はいじめ防止プログラムアンケート・バディ研修アンケートの自由記述にて、それぞれの課程で学んだ事・行動した事・変わった事について聞いたものである。

いじめ防止プログラムで学んだこと・後行動したこと		
	Aさん(傍観者・被害者・傍観者)	Hさん(傍観者のみ)
学んだこと	いじめの加害者、被害者・傍観者の気持ちを理解できるようになったと思う。みんなが書いた意見を集めて読んでくれて、みんなこんなこと考えてるんだなということを知れた。	いじめは加害者・被害者だけの問題じゃなくて、 <u>クラス全体の問題だということ。</u>
行動した事	家族(特に母)に相談した。母親は的確なアドバイスをしてくれて、 <u>いじめられている人に話しかけるタイミングを持たた。</u>	いじめられてたっぽい人に声をかけて仲良くすること、クラスの強い女子が「キモイ」とか悪口を言ってたから「やめない?」とかって声をかけた。
変わった事	加害者にはつらいこともたくさんあって、そのことが原因でいじめになることもあるんだという知識が身についた。	<u>受ける前は、いじめを見てもどうしても見て見ぬふりをしてしまいそうだったけど、受けた後では相談にのったりしたいと思うようになった。</u>
バディ研修で学んだこと・行動しようと思う事		
学んだこと	クラスでは私はこんなにも人の悪そうな顔をしているんだなと思った。イラつくこともあるけど、いいこともあるから笑ってようと思う。	一人で行動に出るんじゃなくて、 <u>だれかに相談するのも大事だということ。</u>
行動する事	いじめられている人と話したりする。「大丈夫?」とか「私もそういうことあったよ(本当にあったときだけ)」と言ったり、 <u>ただ一緒にいるだけで心安らぐ人もいるだろうから、そんな人とは、ずっと一緒にいられないから、メアド交かんして話したりして「私は味方だよ」と思ってもらえるようにする。</u>	やっぱり、まわりの人たちと相談するのと、「いじめ」について自分が関係なくても、 <u>もっとしっかりと知識を深めて、勉強もして、いつだれに相談されてもいいようにするのと「いじめ」の事を知らない人たちにちゃんと伝えられるようにする。</u>
変わった事	もぎ相談のときにどう接していいかわかんなかったことがあったけど、2回目のときはこういう風に接すればいいんだ…と思った。	前までは、相談を受けても、アドバイスなんてとてもできなかったけど、 <u>研修を受けて、少しはアドバイスもできるようになれた。</u>

また、以下の図は前項で示した知識・意識・行動の変化のAさんとHさんのグラフである。

\* 「P」と表記してあるが、いじめ防止プログラムのことである。





## 2、考察

傍観者被害者加害者全ての経験をしているAさんと傍観者のみのHさんでは、立場が違うからそれぞれ学ぶ物が違う。例えば、いじめ防止プログラムではAさんはどちらかと言うと「他の人の立場に共感できた」事、対してHさんは、「正直最初自分はいじめに関係なかったけど、いじめにクラス全員が関わっている」という事が強く残ったと述べている。Hさんの方が若干客観的な立場をとっており、図3-18において傍観者・被害者・加害者の気持ちを学んだか、という問いのQ2ではHさんは平均より数値が低くなっている。

以上の違いはあるものの、二人ともいじめ防止プログラム終了後、それぞれ「自分にできる事」として、一人で居る子への声かけや加害者への声かけ等を行っている。

また、バディ研修を受けた後では、Aさんは自分の行為の振り返り、Hさんは一人で解決しようとしないう事を学んでいる。更にこれからの行動に関しては、Aさんは共感が強かったからか被害者によりその事をアプローチとしており、「アドレスを聞く」などアプローチの仕方がかなり具体的になっている。Hさんはどちらかと言うともっといじめについて学んで皆に伝えるというアプローチである。

以上から言えることは、それぞれいじめに関する経験は違うが、其々に考え、アプローチを生み出していっているという事だ。



#### IV-iii. スクールバディ活動の成果-3年生バディの変化-

本項ではバディ活動の有効性を考察する為、バディ研修生の2年後の姿として、現三年生のバディ2人にインタビューを行う。

インタビューは11月24日に、現三年生のバディ2人を対象に行った。研修を終えたバディがそのまま活動やモチベーションを継続していけるのか、あるいは活動していく中で意識はどう変わっていくのか、彼らの活動が学校に、そして他の生徒達にもたらすものは何かを示すのが目的である。この2人は、11月頃には半ば「引退」という形で活動にはほぼ関わっていなかったものの、それまでのバディ活動の中心的存在であった。彼らを仮にNくん・Kさんとする。

##### 1. Nくん・Kさんについて

それぞれのバディへの参加のきっかけは事なる。Nくんは、自分から志願したのではなく、最初は友だちに誘われてバディ研修に参加したという。だが、バディ研修での模擬面接や生徒同士の話し合いを通しもっと学びたい、活動したいという意欲が生じスクールバディとして活動を始めた。Nくんは音楽が好きで小学校からギターを弾いており、吹奏楽部に所属している。クラスでは学級委員を務めており、スクールバディ活動の中心でもあった。筆者はNくんに対しマイペースで落ち着いた生徒であるという印象を受けたが、校長いわく中学に入った当初は「チャラチャラ」した、NPO湘南DVサポートセンターの理事長瀧田氏いわく「少し落ち着きのない」生徒だったのだという。「Nはねえ、最初チャラチャラしてたんだよ。こう、シャツを出してさ。…でもだんだんだんだん、こう、かわっていったんだよ。だからあいつは、バディをやってよかったんじゃないかなあと、僕は思うよ」と校長はNくんについて語る。

一方、Kさんは、小学校の時に友だちが受けたいじめを、相談を受けながらも止められなかったという経験からバディ研修に参加した。また、本人も外見に関する悪口や冷やかしを受けた経験もある。バディについては先輩の文化祭の展示をみて興味をもった。いじめ防止プログラムを受け、つらい話を聞いたりもしたが、今度こそはいじめを止めたいと思いスクールバディに入ったという。Kさんはソフトボール部に所属しており、キャプテンを務めていた。まじめな性格であるようで、筆者の質問に緊張しながらも、誠意をもって答えてくれた。

以上の経歴をもつ2人に、バディ活動について、そして意識や行動の変化について聞いた。以下、インタビュー内容とその考察を順に述べていく。

##### 2. バディ活動から得たもの

バディ活動の活動内容については、4章中盤で紹介した。その為ここでは、まずバディ活動の中から、文化祭とあいさつ運動について、2人に感想を聞いた。そこから彼らが何を

ているかについて考察していく。

## 2-1、文化祭について

先述の通り、2009年の文化祭においてバディ達は「遺書」の展示と、「彼岸花」という題名の紙芝居を行っている。以下は「遺書」の展示に関する2人の感想である。

Kさん：「いじめだけで命を落としてしまうのはすごいつらいし、1何よりもやっぱり加害者も悪いけど、傍観者の人が見て見ぬふりをしてたわけだから、そこでだれか一人でも声をかけてあげたら、その子は死ななくて済んだのにな、やっぱりそういう記事とか見ると、ちょっと、怒りもある。」

## 2-2、挨拶運動について

Nくん：「2最初はあいさつしなかった子も、挨拶してくれたっていうのがあったり…近所の方とかでも朝挨拶とかすると必ずしてくれたりしたのもあるんで、地域でもそういう活動はできるっていいのかなって思ったんで…」

Kさん「毎日毎日挨拶していると顔も覚えられるから、3なんか毎朝同じ時間に通っている人は「毎日えらいね」ってやさしく声かけてくれる人もいて、あ、やっててよかったなっておもったし、…なんか達成感があった…」

1-1、1-2の例でみられるとおり、バディ活動を通し彼らは下線部1でみられるような傍観者への問題意識、下線部2から3でみられるような活動への達成感をそれぞれ得ている。つまり、かれらは一年生のいじめ防止プログラムやバディ活動で得た物をそのままにするのではなく、バディ活動を通して、改めて1年生の時に得た意識を高めたり自分の活動に対する達成感を得たりしている。バディ活動による刺激によって、彼らはより考えを深めていくのである。

## 3. 意識の変化について

——バディに入ってから変わったことは？

Nくん：「(クラスで「差別」を学ぶビデオを見た時の事。)学年全員、クラスごとに見たんですけど…みんなからしたら、あんまり、楽しくなかったっていうか、退屈で寝ちゃう人とかもボチボチ居たんですけど…見てたら泣けてきちゃって…。——1やっぱり人の気持ちを考えられるようになったな、っていうのは。」

「2やっぱり考え変わったっていうか…そういう、外見じゃなくて中身、みたいなのできたのと、後はニュースとかで自殺とかやっても、3小学生の時は「ハイハイ」っていう…、いっこずつ受け止めるけど別に特になんかかんじなんですけど、やっぱりみると、重いし、ちょっと前に教室でお葬式ごっこやってて死んじゃった子いるじゃないですか、

そういうのを考えられるようにはなっただと思います。」

**\*考察\***

下線部3とバディ参加へのきっかけからわかる通り、Nくんは小学校のいじめに対して当事者意識や問題意識が薄く、またバディ研修へも当初少なくとも積極的ではなかった。それが、バディ研修の話し合いやバディ活動を通じ、下線部1からは他者を理解しようという意識へと変化したことがわかる。また、下線部2からは、今まで外見から人を判断していたが、中身を見るようになったという意識の変化がみられる。更に下線部3からは、いじめの当事者意識を持つように変化している様子がわかる。

Kさん：「1人を見る目が変わったと思います。なんか、中身がやっぱり大切だってということが改めてわかったし、2自分が体型の事言われててそれがやだったけど、それは自分だけじゃなくて他の人も傷つけられているってことがわかったから、そういうのやりたくないって思ったし、——もっと活発に色々助けてあげられる方法はないかなって思うようにはなりました。」

「テレビとかでいじめとかがあるシーンとか見ても目をそむけちゃったときもあったからそれは小学校の時のいじめを止める事が出来なかったのと同じだけど、今はちゃんと真正面からしっかりむきあってみようって言う風に、気持ちが変わった。」

「(前は) ニュースも誰かさんのことだって人ごとにおもってたけど、やっぱり自分…今までは誰かが助けてくれるからいいやって思ってたけど、今は自分しか助けられないって思ったし、自分は自分でやらなきゃな、っておもったから。今はその、テレビをみても、人ごとじゃないなって言う風には思う。」

**\*考察\***

Kさんは、小学校の時の自身の経験からバディ研修に参加したことから、身近のいじめに対して問題意識は持っていたようだ。しかし、下線部3から、更にその意識が「自分は自分でやらなきゃなって思った」というように自分の身近ないじめだけでなく、周りのいじめにも当事者意識をもち、取り組もうとする姿勢になったことがわかる。また、下線部1ではNくんと同じく他人の「中身」への理解が深まったことが分かるが、Kさんの場合は更に、下線部2に見られるように自分だけでなく他者の「嫌な事」の気付き、そしてそこに踏み込まない様にするという他者への配慮をも身につけ、それを意識するようになったことがわかる。

以上、3年生バディの変化を見てきたが、彼らが得た、例えば他者への配慮や当事者意識などの変化は、1年生のバディにもみられたものだ。ここから、1年生の時の意識やモチベーションがバディ活動を通して持続しているということがわかる。

#### 4. 3年生バディが抱く問題意識

では、上のようなバディの意識が、今度はいじめに対してどんな問題意識になるのか。

Nくん：「スクールバディじゃなくても、誰でも、なんかしらスポーツだったり、(いじめを止めようという活動が)できるなって思うんで。1みんながそうやって自分にできる事を考えて、やろうと思ってくればいじめはなくなる…んじゃないかなって思います。」

Kさん：「やっぱり人の為に何かしようと思えば一人じゃできないから、だれか手伝ってって言って協力し合えば仲間も増えてきずなも深まるし、——だからなんか2とにかくいじめを受けている人は自分が一人ぼっちって思っているかもしれないけど、それを周りが気付いてあげられれば。…たぶん第一印象とか見た目ですらやって(悪口を)言っちゃう人もいるから、3それを自分が言ってたとしても、あいてから同じように思われてたらって多分じぶんがされたら嫌だなあって思うことはしないと思うから。それを自分に置き換えて行動すればいじめもなくなると思う。」

「4よくよく中身でみて仲良くしてみれば、この子にはこういう良い所があるんだ、って発見できて、良くなると思うから…そういう風に(外見だけで)判断しないでほしいし、そういう判断がいじめのきっかけになっていると思う。」

下線部1のNくんから、「自分で出来る事を各自でやる事」、Kさんからは、下線部2では「被害者の孤独を周りが気付く事」、下線部3からは他人を自分に置き換えて考える事、下線部4からは、「外見だけで判断しない事」など、2で示した意識と共通している部分が多々ある事がわかる。

#### 5. バディの行動

では、これらの問題意識を持った結果、実際バディはどんな行動をとるのか。NくんとKさんが実際にクラスで行動している事を聞いた。

##### 5-1. 夏休み後「変わって」しまった子への声かけ

Nくん：他の学年は平気なんですけど、夏休み明けぐらいから学年があれちゃったって言うか…急に茶髪になったりとか、…心のひずみ？というか、自分で納得できない所があったってそうなっちゃったんじゃないかな？

Kさん：変わったのをみちゃったら、みんなびっくりしちゃって、ちかづけなくなっちゃったんですけど。スクールバディに入ってて、心配になったし、今クラスの子にそういう子がいるんですけど、話聞いてあげたりとかする。

Nくん：他の皆は「アイツやべえ」みたいな感じなんですけど、昔から仲良かったのもあ

って(小学校、中学校のクラス何回か一緒になっている・一緒の合気道教室に通っている)、平気なんですよ割と。そのこは確かに見た目はこうでも、中身いいやつだして思ってるんで。でもやっぱりまわりはそういう目でみないっていうか。「あいつは服装がああだから」みたいに。でもみんなが話せばわかるんじゃないかなって。

今もある程度やんちゃなんですけど、今は、なんかもどってきた感じはするんで…ちゃんと毎日(学校に)きてくれてるんで。

村岡中学校は基本的に落ち着いた学校ではあるが、夏休み後に生徒の何人かが服装や髪形に少し変化があったという。もっとも、村岡中学校の元校長いわく、「学校は生き物」で常に日々変化をしているので、それを変化と言えるかは人によるが、周りの生徒達にとっては、それは驚き、また遠巻きにしてしまうような変化であったようだ。しかし、「外見だけで判断しない」、「よくよく中身で判断」するNくんやKさんにとって、それは「ちかづけなくなっちゃ」う出来事ではなかったようだ。NくんやKさんは孤立しがちな彼らに話しかけ、クラスとの橋渡しとなっている。そのうちNくんが話しかけていた生徒は、「今は、なんかもどってきた感じはする」という状態までになったという。このことと、NくんとKさんが行っていた行為との因果関係はわからない。しかし、クラスの中で遠巻きにされるのではなく、かわらず話しかけてくれる友だちがいる。そのことがその生徒には、少なからず支えになっていたのではないだろうか。

### 5-2. 悩みを抱えた友達の相談にのる

——クラスで相談はのるか？

Kさん：「のります。クラスとか自分の友だちにも意見をいえない子もいて、結構私は…いつもワイワイしているから、だからなんか自分を素をだせないってその子は言っていて、自分ここにいていいのかなっていわれて、いていいんだよって言って、気にかけて一緒にいてあげたりとかするんですけど、やっぱりその子は気を使っちゃったりするから…そういうのも相談乗ったりとか」

バディルームやカウンセラーに相談に行かなくとも、クラスにこの様な悩みを抱えている生徒はいる。そのような生徒をみつけ、気にかけて、寄り添う。生徒に出来る事など限られているが、それでもそういった子の「孤独を支える」という意識があるからこそ、そばに居て話を聞いてあげるといった行動が出来るのである。こういった行動も、4-1で示した声かけと同じく、表に出づらい、またその効果を判断しづらいものである。しかし、Kさんのような意識を持った生徒が全くいない、という事を考えてみると、その存在は悩みを抱えた生徒にとって重要な存在なのではないだろうか。

### 5-3. みんなに平等に接する

3章Iで紹介したとおり、中学生にとってクラスには「三角形」や「ピラミッド」と形容されるヒエラルキー構造が存在する。それはクラスの力関係、人間関係を規定し、人のふるまいや上下関係も規定していき、「上」の立場の生徒には「下」の生徒は逆らえないという状況を作るという。この様な構造があることは恒常的であると捉えられているようだが、NさんとKさんはこういった、いじめの元になる可能性のあるヒエラルキー構造に問題意識を持っている。

Kさん：同じ学年で同い年の友達なのに、みんなそれで仲間だっておもっているのかもしれないけど、三角形の手下と王様ってしてなにが良いのかなって思うし。絶対じぶんはみんな同じように接しているし。

Nくん：いやなときはいやって行って、良い時はいいって行って。ふざける時いっしょにふざけて。っていうのがいいと思います。

Nくんに言わせると、そのヒエラルキー構造を作っているのは、「上」にいる生徒でも「下」にいる生徒でもなく、その真ん中にいる生徒なのだという。

Nくん：「どちらかというと、上がわるい、下が悪い、じゃなくて上にいる子はどうしてもオーラがあるって言うか。そういう子なんです。どうしてもリーダーになっちゃう。そういう子っているじゃないですか。そこは悪くないんですよ。下になる子も下になる子で悪くないんですよ。たぶん問題は間にいる腰ぎんちゃくの子だと思っているんで。そこが、変わればちがうんじゃないかなって。そこが、こっちもいっしょにやろうよっていえば変わるんだと思うんで」

「やっぱりピラミッドにしても、一番したが一番上にいうのはきつくても、真中からうえなら、ちょっと言うくらいでも、おまえ調子のってんじゃねーよくらいははっきりいえるくらいが良いと思うんですよ。それで、上のやつもなんだよって思わずにわかったくらいにいえれば一見落着かないですか」

真ん中の、つまり傍観者の立場の生徒への問題意識がここで伺える。

Kさん：「要するに上の子がAだっていっても、そこで自分はBだとおもっててって、そこでAにうんっていうんじゃないかって、Bなんじゃないのっていうその一言で変わると思うし。」

Nくん：「クラス的に一番上とされている子になんだよってがんでやったんですよ、遊びで。そしたらまわりびっくり。で、え、なんかした？っていったら、いや、あいつにはやんなよってすごい怒られたんですよ。」

傍観者の生徒が少しでも変われば、クラスのこの全てを規定している構造も変わっていく。その意識のもと、NさんとKさんは、「上」「下」関係なく、平等に接しているという。

## 6.まとめ

以上みてきたとおり、バディ活動を通し、2人は傍観者に対する問題意識を改めて感じ、また活動から達成感を得るなどし、自分たちがいじめ防止プログラムやバディ研修から得た意識を、活動を通してより発展させたり再確認し意識を深めたりしていることがわかる。更に、「外見と中身は違う」「いじめへの当事者意識」「人の事を考える」という意識をバディに入り身につけ、「自分にできる事をやる」「被害者の孤独に気付く」ことによっていじめをなくせると感じた2人は、「クラスの子に声をかける」「皆に平等に接する」といったそれぞれの行動をしている。

2人は、いじめ防止プログラムやバディ研修で1年生達がえていた知識や意識・行動への意欲を活動によってより深め、またそれぞれなりの行動を起こすことが出来ていることがわかる。

## 4章：まとめと考察

本章では村岡中学校の取組が実際にいじめ問題の現状に何をもたらせるのか、村岡中学校の取組の意義を考察する。

### I、いじめの現状に何をもたらすのか。

4章では、いじめ防止プログラムやバディ研修、バディ活動によって知識・意識の変化が得られ、結果様々な行動を引き起こしていくことがわかった。

ではその意識や行動が結局、いじめの現状に対し何をもたらせるのだろうか。以下に考察した。

#### 1-1.一人の子への声かけ、クラスで「浮いている」子への声かけ

1年生の発言でも3年生の発言でも良く見られた行動だが、これは孤独な子にとっての何かしらの支えになれる行動である。

以下は現校長へのインタビューである。

スクールバディか、それに近い連中に部を超えて相談に行っているケースはいっぱいあるんだよ。あの子はバディに入ってるんじゃないかなあって思って相談にいったら、話を聞いてもらって、気が楽になって、解決してるっていうのもあるし。…部活でいじめがあった時、結局その子は部活をかえちゃったんだけど、その子が話を聞いてもらって気持ちが和らいだっていうのはきいたなあ。…(活動の成果が)実態に表れてないのが結構あるんじゃないかなあ。

生徒や先生が発言している通り、生徒がバディルームに相談しにきていじめを解決する、という件数は実際1年に数件と少ないのだという。その理由に関しては、同じ生徒同士でも気後れしてしまう等の理由があるようだが、それに対してスクールバディは他の生徒がもっと気軽に来る事が出来るよう校内へのアピール活動を行っている。そして相談件数が少ない一方でこのインタビューからはスクールバディがクラスなどで友だちの相談にのり、その友だちの気持ちを和らげることができた、という事例が幾つかあることが窺われる。実態に表れないが、スクールバディはこうしてクラスで一人である生徒や、いじめを受けて悩んでいる生徒の支えになっている事がわかる。

また、これらのスクールバディの行動は、クラスで孤立した立場への子とクラスとの「橋渡し」になることができる。また、普段ほとんど教室にいる事ができない先生にかわり、日常的に、常にそばにいて様子を見て支える事ができる点も大きいと考える。

こうしてそばに居て様子を見たり話しかけたりする事で、いじめが大きくなるようにするのを防いだり、いじめを早期に発見できるきっかけを作ることにもつながる。



## 1-2. 加害者への声かけ

…(バディの生徒が)立場的に有利であれば、(いじめを)とめるという事例があります。とめるということで助かったという生徒も何人かいますし。…

これはバディ担当のM教員の言葉だ。つまり、この行為は「限定的(後の2-2-2の項目でこの言葉の意味を考察する)」ではあるが、一番直接的に顕在化しているいじめを注意・止めることができるということである。しかし、この行為は自らもいじめの標的になってしまうというリスクがともなう。

## 1-3. 傍観者への問題意識

いじめには周りでみている傍観者がかならずおり、ともするとそのいじめを助長してしまう原因にもなるが、バディへのインタビュー・アンケートによくみられるとおり、それを知らない限りいじめをただみている事(傍観者である事)はいじめに関係ないと思っている事が多い。しかし、それに問題意識を持つことにより、例えば上の被害者や加害者への声かけなどの行動に繋がり、いじめの拡大を防ぐことになるのである。

## 1-4. 皆に平等に接する

クラスには、クラスの様々なものを規定する「ピラミッド」があるということは4章Iにて説明した。もちろん、この行動や意識によって、この「ピラミッド」が簡単に崩れるというわけではないし、周りがこの構造に疑問をもっていないなか、例えばN君のように立場が「上」の人に何かを言うのはとても勇気がいることである。誰もが出来る事ではないが、しかし、N君やKさんのような生徒がいることも事実である。この意識・行動によってクラスの「ピラミッド」の構造に疑問を持たせ、また少しずつ崩していくことができる可能性があるのである。それによってこの「ピラミッド」がもついじめをそれたらしめる「一方的」な関係を打破できる可能性をも秘めている。

## 1-5. バディであるという自覚から、自らいじめをしないという抑止力になる。

以下はバディ担当のM教員のインタビューである。

「スクールバディでもね、いじめをしてしまう人がいるんですよ。それは学級委員をサボっている人と同じで。でも、スクールバディだからってということで立ち直ることができる。スクールバディだという意識がある人は自分から絶対しないということではない人もいて…。自覚のある人は…(スクールバディに入る事で)スクールバディ自体の考え方が、変わってきてはいますね。」

——どのように？

「いじめはしてはいけないという風に、考え方がスクールバディをすることによりもっと強固なものになっていることは確か。ストッパーになっていることは確かです。それは、絶対言えることで。」

バディ自身も変わりゆく日常のなかでいじめをしてしまうこともある。しかし、自身がバディであるという事がそのいじめを止めたり、または絶対に自分はいじめをしない、という強い意識にもなる。バディであるということが、いじめへの抑止力となっているのである。これは、例えば生徒へのアンケートやインタビューでもあった、「悪口をいわないようになった」といった行動になるのである。悪口やからかいは本人にその気はなくともいじめの原因に成りうる。それをなくすことは日常の小さないじめの原因をなくしていることになる。

## II、村岡中学校の取組の特徴ー強みと弱み

Iにて、いじめの現状に対し小さいが様々な効果を生み出せる事がわかった。では全体の取組として、村岡中学校の取組はどんな弱みと強みをもつ取組なのか。

### 2-1 弱み(村岡の取組におけるいじめ解決への障害となっているもの)

#### 2-1-1.いじめ防止プログラムの性質から

いじめ防止プログラムは問題意識が生じるのを促していく仕組みである。だが全ての生徒の意識を変えられるわけではない。以下は先に紹介した3年生バディN君のインタビューから抜き出したものだ。

(クラスで「差別」を学ぶビデオをみた時の事。)学年全員、クラスごとに見たんですけど…みんなからしたら、あんまり、楽しくなかったっていうか、退屈で寝ちゃう人とかもボチボチ居たんですけど…見てたら泣けてきちゃって…

Nくんには泣けてくるような内容でも、退屈とうける生徒もいるということである。実際、いじめ防止プログラムの授業においても真剣に授業内容を聞いている生徒がいる一方で興味が無さそうに机に伏せてしまっている生徒もいた。その生徒に内容が「届いていない」のかかどうかという判断はできないが、生徒によってあるものの受け取り方が千差万別であるということは確かである。

#### 2-1-2. バディ活動の性質から：生徒がいじめを止める、という難しさ。

以下はバディ担当のM先生のインタビューである。

…スクールバディは、(いじめを)やっているやつが同等、もしくは自分より下の立場であれ

ばやめろって言えるんですけど、(相手の)立場が上であれば言えないから、完全にとめられるわけではないんです。…

あくまで、バディは普通の生徒として生活をし、クラスの中の一員でもある。人によって差はあれど、少なからずクラスの中の利害関係に組み込まれてしまっているということである。ということはM先生の言う通り立場が上の生徒のいじめを止めるというのはなかなかできない事なのだ。下手に止めてしまうと、自分が標的になってしまうという危険が存在する。そもそも教員が生徒に指導するというバディがいじめを止めるという事は、そもそも教員が生徒に指導するという形ではなく、同じ生徒が生徒に対話を通じていじめをとめるという形をとる事になる。それには大きな勇気と、対話のテクニックとがいるのである。その対話の相手が、体が大きかったり発言力があったりすればなおさらその対話は難しくなる。つまり、バディは全てのいじめを止められるわけではないということである。ここにバディの限界がある。

### 2-1-3. バディ活動の性質から：表立った活動には至っていない

バディ活動から及ぼされる行動は、今まで見てきたとおり目に見えてわかるものではない。また、近年は生徒会と離れた組織となっており、その露出の場が少なくなっている為バディが身近にいる生徒達はともかく、教員や職員、他校にとってわかりやすいものではなく、実態がわからない、と認識する人もいる事が事実である。この為、村岡中学校では2010年に教職員むけの研修を行い、またバディとしても生徒会報にコーナーを設け、その活動のアピールをしている。

### 2-2 強み

村岡中学校の取組の強みとは、まず

- ①いじめ防止プログラム・バディ研修の両方から、様々なバックグラウンドを持つ生徒に意識・行動の変化を生み出せる事
- ②その意識・行動の変化とバディ活動をすることで、様々な自発的な行動が生まれ、いじめの構造をもつクラスにそれぞれ内側から作用していくこと。
- ③バディ活動によって、生徒同士が様々な刺激を受けることによって、それが持続していくこと

以上3点があげられる。本論文で見てきたとおり、スクールバディになった生徒達は入った最初からいじめに問題意識を持っていた生徒もいれば、あまり興味はなくなんとなくで参加してきた生徒もおり、それぞれのバックグラウンドをもつごく普通の生徒達である。しかし、その生徒の意識を変えるなんらかのきっかけさえあれば、そして行動の場が与えられれば、生徒は自分たちでいじめについて考え、解決に向かって動くことができるのだ。

だが一方で、以上を実現するには、以下の要素が不可欠である。

### 2-2-1、外部の専門性を持ったNPOとの協働

このプログラムは中学校と地域のNPOが協働して行っているという特徴がある。そのNPOが中学校の中に入ることでもたらされるものは二つある。

まず一つ目は専門性の提供である。この取組で実施しているプログラムは暴力問題を扱う専門家が考えたプログラムだ。もちろん現場で働く教員は、指導を幾度となく行うなかでいじめというものがなんたるかという事は十分知っている。しかし、これは心理学の要素も入ったいじめにフォーカスした専門的なアプローチを提供しており、その分子どもたちはいじめについて詳しい知識を得ることができる。

二つ目は外部性によるものだ。上のプログラムを、外部の、生徒とのあるいは教員同士との柵がまったくない機関が行う事は、その学校に少なからずある利害関係に縛られることなく、新たな視点や多様な形で子供達へのアプローチができるという利点がある。

以上2点によって、より子どもたちに訴えかけられる「きっかけ」を与えることが可能なのである。

そして村岡中では、このNPOのプログラムを総合の学習などの時間で、単発で行うわけではない。いじめ防止プログラムだけでも、正規の、道徳の授業の枠で全5時間という長い時間をかけて行われ、また授業を受けるクラスの担任の教員がいじめ防止プログラムと一緒に受けられるよう、全体の時間割変更もされる。更にバディ活動においても、他の専門委員会と同じく各学年に担当の教員がつき、実際の活動をサポートしている。

上の2点の優位性を持ち合わせたNPOと、こういったプログラムを支える体制をもつ学校とが協働するという仕組みが、この取組を支える重要な要素の一つである。

### 2-2-2、仲間と考え続け、それが実行できる、かつそれが認められる場があること

村岡中学校の生徒は必ず一回はいじめ防止プログラムを受けるが、それを受けたからと言っていじめをやめるように成るとは限らない。そもそも全員がいじめに対する意識を変えようとは限らないし、一度獲得した意識も時間がたてば薄れてしまうからである。3年生のバディのインタビューからわかる通り、仲間と集まり、考え続けることによって、生徒は意識を持ち続け、また自分たちなりの行動を発展させる事が出来るのである。その場が用意されること、意識を変えない生徒をいつか変える為、それぞれの活動を続けることが必要である。

## Ⅲ. 最後に―村岡中学校の取組のいじめに対する意義

バディ活動は、一般に思われている、いじめを上から押さえつけなくすような、目に見える活動ではない。そもそもいじめという問題自体が一見して見えるものではないからだ。

逆に、生徒達の意識の変化を促し、自ら考え行動することでいじめを内発的に少しずつ

鎮静化していく、例えるならいじめという大きな火の中から少しずつ土をかけ、新たに燃えようとする小さな火を防いでいく、そんな取組であると言える。

その意味で「限定された」とも言えるこの取組だが、村岡中学校の校長が語っていたように見える成果は少なくとも、見えない部分での変化は確実に起きている。この取組では今までの取組では手が出せなかった生徒の意識や行動という根本から変え、更にそれを自発的に継続・発展させる事によりいじめにアプローチができるという所に意義があると考ええる。

いじめの当事者である生徒自身が問題意識をもち、それぞれ行動していくこと。その生徒の力を信じ、その力を引き出しせるようなきっかけを提供していく事、その場を提供していくこと。これらは一見弱弱しく見えるアプローチだが、いじめの一番元となる部分に作用できるという意味で、いじめをなくしていく最も根本的かつ大事なアプローチではないだろうか。

## 参考文献一覧

- 森田洋司・清水賢二 いじめ——教室の病い 1994 金子書房
- 矢部武 間違いだらけの「いじめ」対策—傍観者を変えれば「いじめ問題」は解決する—  
2008 PHPpaperbacks
- 文部科学省・国立教育研究所生徒指導研究センター 「いじめ問題に関する取組事例集」  
平成 19 年
- 文部科学省HP <http://www.mext.go.jp/>
- 文部科学省 平成 21 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 尾木直樹 いじめ問題とどう向き合うか 2007
- 特集 いじめ対策などが再び重点に 各自治体の特色ある新規事業 2007 年度 地方教育  
予算(案)から (1)北海道・東北 関東内外教育
- 地域における学校に関わる臨床活動の現状と課題—長崎県のいじめ対策相談専門員派遣事  
業を中心として— 高原朗子、尾崎啓子 2000
- 子供の権利学習を通じ、「いじめ根絶」に取り組む 川崎市教育委員会九年間の取組 平  
成 20 年 教育委員会月報
- 地方発！我が教育委員会の取組 県と市の切磋琢磨した教育改革への取組 学ぶ力を育み  
心に寄り添う緊急プラン 高地県教育委員会 2008
- 鈴木 昌勝 実践事例 「人・自然」とふれあう中で培う豊かな心づくりへの取り組み(小学  
校) (特集 教育課程といじめ・校内暴力) 学校運営研究会 1999
- 浜田 史朗実践事例 「感動と共生」を主軸に捉えた教育(中学校)—前向きに生きる生徒の  
育成 (特集 教育課程といじめ・校内暴力) 学校運営研究会 1999
- 津田 章実践事例 豊かな人間性を育む教育活動(小学校) (特集 教育課程といじめ・校内暴  
力) 学校運営研究会 1999 年
- 平成 11 年度 いじめ対策地域連携モデル市町村研究収録 中等教育資料 通号 770 号  
2001.1 P137-184
- 川上 彰久 学校・家庭・地域社会との連携協力の在り方 (特集 いじめ問題の解決に向  
けて) — (<実践事例>いじめ解決の方策を探る) 東京都新教育研究会
- 滋賀県教育委員会「いじめ対策チーム」ストップいじめアクションプラン(概要) 週刊教  
育資料 2009
- 森田洋司 いじめとは何か—教室の問題、社会の問題— 中公新書 2010
- なくならない「いじめ」を考える 教育科学研究会 2008